

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 蔭塚 安親君

- (1) 上天草管内の小学校、中学校における不登校生徒数について
- (2) 小学生、中学生別に携帯電話の所持率について
- (3) いじめ問題について
- (4) 市内の各地域、地区で開催されるイベントに対する助成金や補助金について

2. 高橋 健君

- (1) スポーツ指導者バンクについて
- (2) 上天草市の食材PRについて（提案）

3. 北垣 潮君

- (1) 国道266号線について
- (2) 地元通学倍増構想について
- (3) 船着場（ポンツーン）設置について
- (4) ハチの駆除について

4. 田中 辰夫君

- (1) 防災について
- (2) 松島運動公園（アロマ）の設置管理について
- (3) 看護師の育成について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
4 番 須崎 光枝	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八
10 番 島田 光久	11 番 川口 望	12 番 田中 万里
13 番 北垣 潮	14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市
16 番 津留 和子	17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也
19 番 田中 勝毅	20 番 蔭塚 安親	21 番 新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	大谷 達巳
建設部長	楠本 金生	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

20番、猪塚安親君。

○20番(猪塚 安親君) おはようございます。

ことしの夏は暑かったですね。そんな中でも、自然界の動植物、虫に至るまで、この季節の移り変わりを察知して、8月の末ごろからもう秋の虫が鳴いておりました。感心するばかりですが、

この8月の暑さにはうんざりしたのは私だけではなかったと思います。9月に入って、朝夕は随分しのぎやすくなりましたが、そういう中にまだまだ残暑が厳しいものがあります。私、百姓ということではありませんが、畑仕事をやりましたが、この残暑で美肌が少し荒れました。

そんな中、相も変わらないのが中央政治のありさまかと思えます。国民の代表たる姿勢はみじんも見えない国会のありさま、相変わらず党利党略、そしてそれぞれが保身に明け暮れているという、それが今現在の国会議員の先生方かなと思っています。あるいは、国民的に人気が出たということで、次の選挙を考えて、恥も外聞もなく、保身で維新の会へとこびを売るような人、国会議員としての誇りも信念もないかと言いたいのは私だけではないだろうと思っています。

民主党、自民党の代表戦が行われますが、それにしてもしかりです。政権を短期間でかなぐり捨てた人まで、今回は代表戦に顔を出しています。けさも、みのもんたさんの朝ズバに本人が出ていたようですが、本当にもう驚くばかりです。義理も人情もないてらくぶりにあきれ果てています。花よりも花を咲かせる土になれという言葉がございますが、そういうのを国会議員の皆さんには投げつけてやりたいと、そういう思いであります。

前置きが長くなりましたが、ここで議員の皆さん、そして市長、副市長を初めとする職員の皆さんにもお礼を申し上げたいと思います。といいますのは、中学校の女子バレーですが、これは天草で選抜された、天草市から5人、この上天草市から5人選抜されて、友というクラブをつくって県大会に出たんですが、そこで優勝しまして、今月の22日から大阪でやる全国大会に出場することになりました。その皆さんが費用を捻出するために、カレーあるいは焼きそばとかを一人200個ずつ売らなければならないということで販売をしておりました。そして、それを皆さん方には御協力をいただきました。おかげをもちまして200個という販売数を達成したということで、皆さんにもお礼を申し上げてくれということでしたので、ここで一言お礼を申し上げておきます。

それでは、通告に従いましてお聞きしてまいります。まず1点目は、上天草市内の小学校、中学校における不登校生の現状と申しますか、不登校の生徒はいますか、いませんか。いるとしたならば、それぞれ小学校で何名とか、中学校で何名とか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 御質問の不登校でございますが、本市にも不登校の生徒はいます。不登校の定義は、学期の初めから一定の月、今月で言いますと、9月13日までに正当な理由のない30日以上欠席をした者ということになっております。この定義に該当する平成24年度の本市におけます4月から8月までの児童生徒の総数は8人です。その内訳としましては、学校別では小学校が一人、中学校で7名います。男女別では男子3名、女子5名となっております。学校の詳細については、ここでの公表は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) 私が思ったよりも不登校の生徒が少ないようで、大変結構なことかと思えます。不登校の原因、なぜ学校に来ないのか、いろいろとあるかと思うのですが、そういう8人の中で、不登校の一番主の要因になっているのはどんなところが見受けられますか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(松本 和任君) 不登校の事由については、該当の児童生徒によりさまざまです。特定することが難しいことから、統計上は学校生活に起因する型、遊び・非行に起因する型、また無気力型、不安情緒混乱型、意図的な拒否型、それと今申しました五つの幾つかが重なった複合型という6項目に分けて統計をとっておりますが、本市の生徒につきましては、不安情緒混乱型が二人、意図的な拒否型が一人、それと先ほども言いました複合型が5名となっております。

○議長(堀江 隆臣君) 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) そういう不登校の生徒さんに対して、学校あるいは教育委員会は、何か手だてといたしますか、手を差し伸べたり、あるいは不登校生の理由がわかったならば、わかったなりで、何か手だてを打っていますか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(松本 和任君) この不登校、先ほど申しました30日となっておりますが、そういうふうになる既にその前にそういう兆候があらわれた生徒に対しましては、学校におきまして、各担任なり、指導の先生、さらには教頭先生方が家庭訪問等も行ってその事情を確認したり、説得とか登校を促している状況でございます。

教育委員会には毎月の報告が上がってきますので、それに対して、指導係より原因別の対処の方法等についての指導も行っております。

○議長(堀江 隆臣君) 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) 以前、姫戸にもいました。今もいるかと思っています。登校したり、休んだりですね。以前のときには、校長がみずからその家に赴いて、いろいろと子どもと子どもの気持ちになって話を聞きながら、子どもの気持ち前向きにさせて、登校するようになったという例もあります。

今、部長がおっしゃられましたように、いろんな要因で不登校に陥る子どもがいます。あるいは家庭環境で、生活苦あたりの中で不登校につながったりすることもあるかと思うんです。できるだけ、学校を初めとして、教育委員会のほうでも目を光らすと言うのは語弊があるかと思うんですが、いつも気遣い、心遣いをお願いしておきたいと思えます。

そういう不登校生の中で、再度学校に来るようになった例はございませんか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(松本 和任君) そういう例もございますが、数としては少ないように思います。

○議長(堀江 隆臣君) 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) 親御さんも困るんですね。親御さんが幾ら言い聞かせても、なか

なか学校に行ってくれない。うちの近所にもいました。もう髪はぼさぼさ、ひげは伸ばし放題、外にも1歩も出ないようにうちの中にこもってしまって、最終的には行きませんでした、3年生になってからですね。それまで行っていた子どもがそうなるということは、何かがあったんだろうとしか――。ただ、原因はわからないんですけれども、そういうふうになったこと自体が、その子どもの心の中に何か突き刺さってきたのではないかという気がしてなりません。近所でも親御さんはこうすればどうですかとかいろいろと言われていたようですが、それでもとうとう最終的には学校に行かなくなりました。

いろいろ考えてみますと、今は携帯電話をそれぞれ持っているかと思います。携帯電話は、大人にしろ、おじいちゃん、おばあちゃんから小学校四、五年生になればもう持っています。携帯電話を中学校、小学校でどのぐらいの率で持っていますか。そういうことを調べておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 携帯電話の所持率については、一応調査しております。児童生徒への質問で、自由に使える携帯電話を持っているかという質問の回答をもとに割り出しております。

所持につきましては、全体では小中学校合わせて2,402人中430人が所持しており、全体の17.9%の子どもが所持しているという結果です。内訳といたしますか、小学校では14.2%、中学校では24.2%となっております。中学校につきましては、学年が上がるごとにこの所持率が上がっているんですが、小学校におきましては、何かばらつきがございまして、1年生が一番低いんですが、一番高いのが小学校2年生という数字が出ています。2番目が4年生という数字が出ております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） なぜ私がこういう不登校の問題とか、携帯電話のことを聞くかという、これがいじめ問題に発展する要因に往々にしてあるのではないかと思うからです。

皆さん御承知のとおり、大津中学2年生の子どもがいじめが原因で自殺をしました。これが四重の社会問題になって、毎日毎日、新聞あるいはテレビで報道されています。私が調べたときからの新聞をずっと見てみますと、ほとんど毎日のようにこの問題を取り上げています。

何でここまでこの問題が発展したかという、保護者の方は自分の子どもが自殺した原因を知りたい、それがほとんどです。そこを聞いても、なかなか学校あるいは教育委員会がはっきりしたことを教えてくれないということから、警察の力をかりなければならないということになっているようです。あるいは、この大津中学校では教育長が大学生から襲撃を受けたと。

テレビを見ておられますと、何か歯切れが悪いですもんね。教育委員会の委員長あるいは教育長の取材に応じるときの態度もしかり、言葉として出てくるのが歯切れが悪い。ということは、何かを隠しているのではないかと。ですから、警察の力をかりて捜査をしてもらうということに発展していったのではないかと思います。

教育長、以前はいじめ問題等が発生した場合に、それを報告していくと学校の評価が下がる、

その校長あるいは職員の評価が下がるということだったようですが、そうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 大津問題が大きくなってから、ここに来て文科省が方向を変えたようです。今度は反対に、事件が起きたのを報告したところは評価を上げると。それが本当だと思うんです。でなければ、なるだけ隠そう、俺のところの学校はそういうことはない、隠そう隠そうとしていたのが、今回は文科省が方向転換をしたようでございますが、これが本当の姿だと思うんです。いじめ隠しを防ぐため、積極的な実態把握に努めた学校や教員を評価することを通知などで示すというふうに新聞には書いてありましたが、文科省からそういう通知は来ましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） はい、通知が参っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それを見て、今までと180度文科省の方針が変わったと思うんですが、それを受けられて、どんな思いをされましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） いじめは絶対あってはならない。我々教師はですね、いじめというものの発生未然防止がまず第一でございます。次には、早期対応でございます。それから、今、議員が述べられておりますとおりでと思えますけれども、隠蔽の性質がありはしないか。確かにそういうのはあると思えます。しかしながら、当教育委員会では、そういうことはしない。もちろん隠蔽ではなくて、教育委員会のあらゆる機構を通して、今後対処してまいりたいと考えております。子どもたちにも、いじめはあってはならない、あってはならない。いじめてはいけないということを認識させる教育が必要だと。

その前にもう一つ言いますと、教師が子どもたちのその時々顔を見て、あるいはその状態を見て、この子はきょうは何かあるなということ判断できる教師でなくてはならないと。そのためには、子どもとの人間関係を密にして、日ごろから取り組む必要がございます。絶対教師が守るんだと、いじめられた子どもたちを守っていくんだということを教師並びに教育委員会が子どもたちに伝えておくべきであると。それから、いじめられた子どもたちについては、正直にといいますか、いじめられているということを先生に相談するなり、第三者機関に相談するなりすべきである。そうすべきであると言いますけれども、ひどいのはほとんど言わないわけですよ。この点につきましては、我々は十分今後検討を加えながら、子どもたちの啓発活動等もやっていかなければならないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今の教育長の話は全くそのとおりですが、おっしゃったとおり、子

どもはなかなか言いません。親御さんにしても、友達にしても、なかなか言わないんですよ。

私の娘も小学5年だったですか、小さい裁縫箱を切られたわけです。家に持って帰ったのを気づいて、これは何したんだと言うと、わからない、誰かが切ったと。縫ってくれということで、裁縫箱を今度は糸で縫ってまた持たせたのですが、いじめる子どもはわかっていました。3人ぐらいで組んでやっていました。担任の先生に、こうこうされているのだがと言ったら、私に任せてくださいと、何とかしますということでそのときは終わったんですが、また、バスケットをやっていたんですけども、バスケットをするのに体育館に行きます。そうすると上履き、下履きとかえませんが、そういう靴を隠したり、まだ続いていました。したのは、そういう3人の子どもから、おまえがやれと言われて、させられた者がいたわけです。そのさせられた子どもは、うちの娘ととても仲がよかったわけですが、それを離そうとするような、いわばいじわるですね。それから始まって、中学校になったら、その娘さんのうちはお店だったんですが、銀行から小銭を、100円金とか500円金とかをこのぐらいにまとめて出しますね、おつりにするためにかえてもらうわけですよ。その金がどうしてもなくなったと親御さんが言っていました、それも金を持ってこいと、その3人組がやらせたのがわかっていたんですけども、うちの娘が、今からまだそういういじめをするなら許さんぞとたんかを切ったそうですが、それからはやめました。

7月21日に上天草青少年育成協議会をアロマでやったとき、おいでになった福永先生の本を買いましたが、そのときも言われたと思うんです。いじめる者が四、五人おっても、その学校でそれに対抗する委員会を立ち上げて、もしもいじめをしたら俺たちが相手になるぞと、あとは全校生徒がおまえたちの相手になるんだと、そういうことも効果があるというようなお話もされていましたが、一つの手だてかなとも考えました。

その人の本の中に、人間の偏見が行動としてあらわれるのは段階があると。人間の差別は、初めは陰口から始まるんだと。陰口、回避、締め出し、身体的暴力、そんなふうが悪いほうに進んで行くと。陰口から無視、そして学校に来るなどか、そういうことから始まる。そして、追い詰められて自殺でもしてしまうというようなことを言われています。

先ほど言いました、いじめ撲滅委員会なるものを、しかもクラスに10名前後もいたらどうでしょうか。そういうことも、今後、学校のほうに指導していただければいいかなと思うんです。

このいじめ問題、大津の事件からずっと報道で流されているにもかかわらず、鹿児島でもありましたね、吹奏楽部の中学2年生の女子生徒ですが、楽器に悪さをされて、本人がいかに壊したようにやって追い詰めて、新幹線に飛び込んで亡くなったり。これも、警察にお願いをしてあるようです。また八代でも、去年4月にあったのが今ごろ発表されています。

こういうのを見ますと、やはり今まで隠していた理由は何かということ、親御さんが発表してくれるなど言っていたというようなことが書いてありますが、そうではないと思うんです。これは言いわけだと思うんです。あったら即表に出すようにしてください。でないと、警察問題になりますと、警察から事情を聞かれたり何かしますと子どもは動揺します。子どもが安心して楽しんで行くのが学校だと思うんです。ですから、先ほど教育長も言われたとおり、子どもが楽しく学

校に行けるような学校を。今のところは余り上天草市内ではないということですが、いじめは姫川あたりでもあります。言わないんです。言えば、チクったということで、またその人間がやられるのが普通です。

我々の時代は、けんかはしていましたが、今のようないじめというのは余り聞きませんでした。小学校6年のときですか、家庭が大変貧困で、パンツをはいていない女の子がいたんです。昔、窓拭きをするのに中廊下あたりに1メートルぐらいの腰かけがあった上に窓があったんですね。その腰かけの上に上ってガラスを拭くのに、下から行ってこうのぞいて。そういう人は今、上天草市の奉職におられます。そういうのを見て、追いまくった覚えがございます。本当はきたくてもはけない、家が貧乏でパンツ一つ親御さんが買ってやれない、そういう家庭もありました。今はそういう家庭はないかと思うんですが、そういうことが起因になって、自分の命を絶つということも起こりますので、いろいろと気配り、目配りを先生方がされるように、何かこの子は様子がおかしいなというときには、すぐ相談がしやすい、そういう先生方であってほしいし、子どもに対しても、何かあったらすぐ友達なり、あるいは先生なり、親御さんに勇気を持って相談するような子どもの教育というか、そういうのも必要かと思えます。

いじめは絶対にあってはなりません。しかし、これは絶対ゼロにはならないと思うんです。今のいじめは陰気です。わからないところでやっています。この新聞にも例を挙げてありましたが、先生方から見えないところに連れて行って、蹴ったり踏んだりするとか、そういうのを見て、かばおうとした人が、助けられなかったと一人自殺していますね。相当苦しんだであろうと。正義感があった子どもで、なぜ俺は助けられなかったのだろうか、あのいじめをとめられなかったらろうと自分を責めて、そして自殺したという例もございます。

ですから、学校で、最初に目についたり、気づいたりするのは先生方だと思うんですが、そういうのがあったときには、勇気を持って誰かに相談する、そういう雰囲気づくりを学校の中でやってもらいたいと思っています。

いじめ問題をテレビで聞いたり見たりしていると、いじめによって自殺した子どもの心境あたりを考えたときに、涙が出ます。なぜ相談しなかったのかと大人は言うでしょうが、子どもはそれができたなら自殺しなくても済むわけですから、なかなかですね。

大津市の遺族が賠償を求めて提訴をしておりますが、学校側の実態アンケートは、かなり黒塗りがしてあったと。アンケートを見せてくれということで学校側に言ったら、そのアンケート、ここはまずいというところが黒塗りにしてあった。それを見て、遺族は警察の力をかりるようになったということでもありますので、何かあったら速やかに明らかにするのがまず第一かと思えますので、そのあたりの指導をよろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、各地域あるいは地区などで開催されている大小のイベントがありますが、これに対する市の負担金、委託金、補助金などの交付について少しお尋ねしたいと思います。

それぞれの地域・地区で、いろいろと工夫を凝らして知恵を出し合い、最低の費用で最高の催しをと、それぞれが努力をされているようです。そんな中、地域・地区で話を聞きますと、この

ままでは今までのように継続していくことが困難だという話を聞きました。年に一度、地域住民がふるさとを遠く離れている人たちが一堂に会して、改めて親睦を図りたい、久方ぶりに会う友との語らいがもうできなくなるのではないかと、半分は諦め気味で話をされた方がいらっしやいました。

詳しく理由をいろいろと聞いてみますと、同じぐらいの催しものをするにしても、年々経費は増加するそうです。そして、人手もなかなか集まってくれない。協賛金を募っても、以前の半分程度しか集まらない。というのは、こういう経済情勢の中ですから、事業所あたりが激少しています。そういうこともあって、本当に大変です。私たちとしては、地域が一時的にでも元気になるよう続けたいのですが、今の現状ではとても無理だと思います。これは、祭りの実行委員の方の話でした。

私の町も毎年8月15日に夏夢音HIMEDOという夏祭りをしておりますが、年々催しものが減っています。ことは、大勢のお客さんで大変にぎわいをしていたようですが、旧町時代と比べると、とてもじゃありませんが、寂しいものでした。市長、副市長もおいでいただきましたが、町民の皆さん、あるいは町外の皆さんのあの笑顔を見られたと思うんです。そういう中で、熊本県のキャラクターのくまモン君、そして上天草市の四郎君も出てくれていました。子どもが大変喜んでいましたが、祭りに花を添えていただいて、ありがたく思ったところでございます。

ここに、24年度の商工観光関係の負担金、補助金、委託料の交付された一覧表をもらっています。これを見て、何でかなという気持ちがしたのは、龍ヶ岳のキララ祭には168万3,000円、姫戸の夏夢音には137万8,000円、この端数は何ですかということをお先ほど総務企画部長に聞きました。財政厳しい折ですが、ここで踏ん張って、これを四、五十万ぐらいプラスでもらえないだろうかと思うんです。

天草五橋祭は600万円、もうぶつりです。あるいは地域連携音楽祭事業、これは委託料になりますが450万円、委託であればそのままやりっ放しですが、KKT熊本県民テレビに対する委託になっていますが、これは地元ではいろいろなあれがあらうかと思うので難しいかと思うんですが、委託をしなくても地元で何とかできはしないかという思いもあります。ああいう大きな行事でありますパールラインマラソンは330万円、このぐらいで済むのかなと。五橋祭は600万円です。

先日、田中万里議員からいろいろと祭りに対することを聞かれていましたが、この天草五橋祭にしては、上天草市挙げての祭りですので、私としてはこれで済むのかなという思いがします。しかし、これだけの経費を使うのであれば、いろいろと工夫、研究をされて、本当に上天草市挙げての祭りだと、こういうことができるんだというようなことを見せていただければと思っています。

どうですか、総務企画部長。財政課との相談もあらうかと思うんですが、例えば、姫戸が137万8,000円であれば、せめて150万円というようなことはできませんか。本当に実行委員の方は苦勞されています。昔は、各企業が多ございました。ですから、寄付金あたりを募っても、あそこが

10万円出すのなら俺は20万円出すと競り合っただけで出していたのが、今は反対です。あそこが1万円なら俺は5,000円でいいだろうというようなことになっています。でき得れば、年に一度のそれぞれの地区の祭りかと思えますから、削られるところがあるかと思えますから、どこかを削ってでも、言いましたように、姫戸としては130万円を150万円ぐらいに上げてもらえませんか。どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私どもとしては、大変厳しい御発言でございました。各種イベント等をやっております。補助金の交付要綱等っておりますので、そこを述べさせていただきます。

本市における補助金の数は、平成24年4月1日現在で148件あります。中でも、各地域、各地区ごとで行われております特定のイベント等に対する補助金が5件と承知しているところでございます。

これらの補助金の交付に当たっては、上天草市補助金等交付規則に基づき、個別の補助金交付要綱等を設けまして、各種団体より申請、実績報告を受け、その事業内容について、使途の適切性、効果的な執行であるか、所管部署において審査の上、交付しているところでございます。

なお、これら補助制度は、その時々々の公益上の必要性から創設されたものでありますが、昨今の経済情勢の変化の中で、その必要性の度合いも変化しており、今後、新たな助成制度の創設はもとより、継続交付については必要性や公益性を再評価し、特に恒常化している補助金、既に目的を達成している補助金、廃止・統合が可能な補助金等については、随時見直しを行うこととしております。厳しい財政状況の中、限られた財源の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

先ほど、市の補助金ということですが、補助金の概念としまして、特定の事業、活動を助長、奨励するための法例上規定に基づいた、法規上必要性を認める場合に補助金を支出するということになっておりますので、御理解していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 補助金を交付するからには、そういうあれもありましょうが、それを聞いておきますと、申請の仕方ではもうちょっとふえるのかなという気持ちもしました。例えば、150万円で済むものを200万円ぐらいに書いて上げてしたならばどうかと、領収書あたりも要るかと思うんですが、領収書あたりは幾らでもできます。ですから、今の話を聞いて、やりようではもう少しもらえるなということも受けとめましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

15分という約束でしたが、10分しか残っておりません。これで質問を終わります。お世話になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時52分

---

再開 午前11時02分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

7番、高橋健君より資料配付の申し出がっておりますので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

それでは7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） おはようございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

いつも一般質問する前にちょっと余談をお話するんですけども、平田議員がソーシャルネットワークサービスのフェイスブックの一般質問をされた後に、私もやってみようかなと、どういふものかなと思ひましてやってみました。それを始めた中で、情報として8月27日に五木村の復興事業という形で、日本一の高さからのバンジージャンプが体験できると載っていました。日本一のバンジージャンプと、日本一と書いてあり、五木村復興というのもありましたので、ちょっと行ってみよう。本当ならば、仮に切れたときがいけないので、家内を連れて土曜日、日曜日に行こうと思っていたんですけども、もう土日は全部埋まっていたので、じゃあ、初日に行こう。やはり何でも最初に経験したほうがいいなという形で五木村に行き、77メートルからのジャンプを試みました。料金が1万円だったので、後でテレビを見たり、ソーシャルネットワークサービスにアップして、みんなに1万円を出して飛ぶばか者はいないと言われました。五木村の復興という形の1週間のイベントで、最初はがらがらだったみたいです。やはり1万円出して飛ぶようなやからはいかなかったみたいなんですけれども、やっぱりテレビのおかげとか、日本一だとか、くまモンも飛んだとか、そういうふうな影響で、テレビに放映された次の日からは全て予約で埋まってしまったそうです。

77メートルから飛んだ感想ですけども、やはり最初の1秒ぐらいで死に直面します。ですから、本当に感じたことのない感覚だったので、飛んだ後はすごく興奮しました。やはりアドレナリンが出ました。死に直面したら人間こうなるんだなというのを、何川議員も行く前に、多分頭の中がぐるぐる回るよって言ってたんですけども、本当にそうになりました。市長も、多忙でいろいろ考えることもあると思いますので、よければ、そういう機会があれば、77メートルと言わずに200メートルぐらいからバンジージャンプしてみたらどうかなと思います。

上天草市でもできないことはないかなというものもあったので、私も行ってみました。余談ではありますが、そういうまちづくりの事業に参加してきたことを報告しておきます。

それでは、通告に基づいて、一般質問を始めたいと思います。

私が一般質問するのは、スポーツ指導者バンクについてと、上天草市の食材PRについての2点についてです。

上天草市スポーツ振興計画というのが策定されて、多分6年か7年ぐらいたつと思うんですけ

れども、その中で指導者バンクを設けるようにという文言があるんですが、これがどういう感じで進めていいのか、どういう規模でやっていいのか、多分いろいろ試行錯誤されているでしょうけれども、現在どのような取り組みで、どれくらい進んでいるのかというのをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

スポーツ指導者バンクにつきましては、今申されたとおり、上天草市スポーツ推進審議会に諮り、上天草市スポーツ指導者バンク実施要綱を作成しております。本年4月から指導者バンクを設置する予定でしたが、運用や活用方法等に課題があるということで、現在検討中でございます。今年度中には設置するように今準備しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今の部長の答弁から、今年度中には設置をしたいという答弁を受けましたので、少し安心しました。

指導者バンクを設けるに当たって、私なりに指導者バンクを設けることに対するメリットだとか、こういうふうな観点でいけばというのが幾つかありますので、それを言う前にもう一つ、学校の部活動の体育の指導者と社会体育指導者をともに、一堂に会しての指導者講習会とか、そこに子どもも含めたスポーツ教室だとか、そういうのは年に何回ぐらい行われていますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市の主催では開催しておりません。体育協会が、平成22年度よりスポーツ講習会というものを開催しております。22年度におきましてはストレッチの講習、23年度はキネシオテーピング、スポーツ専用のテーピングですかね。24年度の内容につきましては、今計画中ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） そこに、学校の先生方の出席はありましたでしょうか。私もどっちも行っていると思いますけれども、確認です。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 済みません、学校からの参加者については、私、把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 指導者バンクのあり方として考えられるのは、きょう朝から藩塚議員も言っておられましたけれども、子どもたちにいじめとかそういう問題の中で、それを防ぐ意味でもスポーツは非常に大きな役割を持っていると私は思います。

そういった中で、学校の先生たちが教える指導の仕方、地域の指導者も当然いらっしゃいます。私は、教育委員会がやっていかなければいけないことは、その共通認識を図ることだと思うんです。子どもたちに対して、学校からはこう言われる、地域でこう言われる、お父さんからこう

言われる、これでは本当に子どもが何をどうとっていいかわからないですよ。ですから、教育委員会がやっていかなければいけないのは、その指導者バンクを設けることによって、意思の疎通ですね、指針の共通認識を図っていくのが非常に大事なのではないかなと私は常々から思っております。

迷うのは子どもたちであって、勝つことだけが全てではないんですけれども、勝つことの喜びを教えていく中で子どもが成長していくというのは非常にいいことだと思いますし、やっぱり優勝したら九州大会に行ける、全国大会に行けると。そのためには費用も要るけれども、そのためだったら親も頑張りましょうというつながりになっていきますし、それで地域が活性化していけば、私はそれはそれでいいのではないかなといつも考えおります。

ですから、先ほどから言っていますけれども、学校の体育の指導者、地域の指導者とのコミュニケーションを図るツールとして、指導者バンクは早急に必要なものではないかなと思います。当然、学校の先生は転任だとかそういうのもありますけれども、郷に入っては郷に従えという形で、上天草市に赴任されたならば、部活動を担当される人は必ず市の指導者バンクに登録してくださいと。そこで子どもたちに対する指導のあり方だとか、地域の指導者とのコミュニケーションのあり方だとか、地域の施設の活用の仕方だとか、そういうのをしっかり地域の方々、親の方々で共通認識のもとで指導者バンクというのをプログラミングして設立していけば、非常にいいのではないかなと思います。

少し話がずれますけれども、学校のほうで、教育委員会では外部コーチと言いますが、私は外部コーチという言い方はしないですね。どこからが外で、どこからがうちなのかというのは私は思っていないです。上天草市の子どもたちは上天草市で育てるという認識がありますので、私は地域指導者という表現をしますけれども、現在、地域指導者が多分部活動に入っていると思うんです。そういった方々のリスク管理ですね。仮にその指導者が、野球でもいいです、野球を教えておられた。たまたまノックしていて目に当たった。偶然失明をされてしまった。そういったときのリスク分担というのはきちんとできているのか、どういうふうにならしているのかをちょっとお聞きしたいなと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（松本 和任君）** 現在、外部の指導者の介入した事故という件でございますが、その辺に対するリスクは、保険のみで対応している状態だと思っています。特別、外部コーチといますか、その方たちを対象にした保険等には――。確認してからお答えさせていただきます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

**○7番（高橋 健君）** 多分、今のところ、そんなに大きい事故の例が幸いにしてないという形で捉えていいかと思います。でも、本当にあったときには、地域の指導者というのは半分ボランティアでされますので、地域の指導者がもし本当に事故に遭って、後からやる人たちが誰もいなくなるとは子どもたちがかわいそうですので、そういったリスク管理のところまでしっかり意識をして、今年度に構築してほしいなと思っております。学校が委嘱をされた後に、外

部コーチ、地域の指導者というのは入っていくと思いますので、そういった方々への配慮として、当然、指導者バンクに登録していただいている方々から選んでいただいて、学校の先生、地域、スポーツの技術、ともに共通認識のもとに子どもたちに教えてほしい、そういう活用をする場が指導者バンクだと位置づけられるのが私は適正ではないかなと思います。

もう一つですけれども、指導者バンクを、今度は実際に人間を募集するときのメリットを打ち出さないと、恐らく人間で登録しないんですよ。当然、先ほど私が申しました学校の地域指導、外部コーチがするときには、当然、指導者バンクに登録してくださいという決まりをつくるというのが一つ。

もう一つは、今、社会体育施設を利用して子どもたちに指導をされている団体が結構な数あると思うんですね。空手だったり、柔道だったり、剣道だったり、それはクラブも一緒ですよ。実際、何団体ぐらいあるか把握しておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 把握しておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 恐らく相当な数が登録されております。でも、今の部長の答弁からもわかるように、何団体か、何人ぐらい指導者がいるのかというのは把握できていないのが今の現状ですよ。

ですから、今、そういう方々が社会体育施設を借りるときには、条例上、子どもたちの指導を行うときには、恐らく規約を提出すれば通常の料金の半額で借りられるようになっていると思います。今の段階でいけば、ただ子どもに教えるときの規約を出せば半額ですよ。当然、そこには月謝が発生しますので、それが幾らになろうと、正規の値段であろうと半額であろうと、それがただだろうと、恐らく教室自体は成り立つと思うんです。子どもの健全育成のためにということで、そういう条例がうたってあるんですが、これはあくまでも私の案ですけれども、指導者バンクに登録しておられる指導者がそういった規約を出された場合には、当然半額にしますよ、でも、上天草市が指導者として認知していない指導者に関しては、全額払ってくださいと。だから、私なんかもう今はその盲点を突いて、規約を自分でつくることができますので、規約をつくって、半額で借りています。実際にそういった形の整備が私は必要ではないかなと思います。

何でかという、アロマに関して、総合体育館に関して、指定管理者が管理運営されております。その方々は、条例に基づいていくなれば、子どもたちの指導であり、規約を提出するならば、当然半額で貸し出さなければいけない。本当は正規の値段で貸したほうが、指定管理者としては運営が成り立つわけですよ。でも、社会教育の場ですから、そういうのはしようがないのかなと思いますけれども、ただ、共通認識を上げるために、そういった把握を教育委員会がやっていくというところでのメリットづけとして、そういう形も私はいいのではないかなと。当然、それを登録する意味というのが出てきますよね。社会体育の場を半額で借りられるというところがメリットになっていくので、私は恐らく指導者バンクの登録が容易に進んでいくのではないか

など私は思っております。

ちょっと長々と話をしたんですけれども、特に私の持論のところは長くなりましたけれども、一応私のこういった形でのメリットがありますよという話をしましたけれども、部長的には、個人的な考えでいいですので、何かございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今、いろんな提案をいただきました。その中で、やっぱり私たちがもっときちんと整備しなければならない事項がかなり含まれていると思っております。ですから、今いただいた意見を今後の指導者育成、体育指導の環境を整えるための資料として活用させていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 今年度から設置をしていただくという形で言われているので、もう余り長々とは言いませんけれども、ひとつ私も子どもを指導させていただいている立場にあって、これは子どもたちにいつも言うんですが、当然、礼に始まり礼に終わるとというのがスポーツの世界ではあるんですけれども、号令をかけるときに、気をつけ、礼と言うんですね。気をつけが一つの動作で、礼がもう一つの動作。でも、今の小学生、中学生は、まあ、高校生ぐらいなるときにちゃんとしますけれども、気をつけ礼と、2挙動を1回でしてしまうんです。それは、恐らく学校では授業を始める前に気をつけをして、礼をされるんですけれども、そこでも何も言われないのかなど。部活動でも何も言われない。当然、家ではそういう動作というのは多分余りないと思うのでできないと思うんですけれども、そういったのを学校の教育の場でも認識して指導していく、地域、社会体育の中でもそういうところはきちんとやりましょうと。気をつけて、礼をしましょうと。気をつけ、礼というのを1挙動ではなくて、気をつけの動作を確認した後に礼という動作をしっかりさせていこうと。

挨拶でも一緒ですよ。私、毎朝交通指導で立っていますけれども、おはようございますの意味、挨拶の意味というのが、あそこに立っているから言っているだけと。やはり挨拶には、おはようと、おはようございます、私は元気ですよ、あなたは元気ですか、いかがですか。やはりそういう意味も含まれていると私はいつも思っています。でも、今の子どもたちを見てみると、大人が言っているから、言えと言うから言っているとか、あそこにいるからただ言っているみたいな感じにしか聞こえないし、私もやってほしいとか、子どもだから挨拶しなさいとは思わないんですけれども、やはり元気よく学校に行ってほしいなというのは毎朝思います。できるだけ大きい声でこっちから挨拶しているんですけれども、そういったところを、スポーツの技術だけではなくて、指導する観点を共通指針として地域の指導者と学校の指導者がやっていければ、小さいことを徹底してやっていけば、非常に大きなものを生み出すのではないかなと感じておりますので、どうかそこら辺の中身までしっかり精査された中で、指導者バンクの設立をよろしく願いしておきます。

以上を踏まえた中で、教育長の見識を一言お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、高橋議員さんから貴重な御意見をいただきました。議員さん、大変スポーツに熱心でございまして、経験を豊かでございます。学校教育と社会体育といえますか、学校体育と社会体育の接点という意味では、非常に重要なことを御提言いただいたと思っています。

今、外部指導者という形で中学校の部活動の中には入っていただいております。野球、バレー、ほかにも柔道とか、そういう形で入っていただいておりますが、中体連の成績を見てみますと、そういう方に入っていただいたところのほうが、むしろ大変子どもたちの競技力は向上している気がいたします。学校体育と社会体育の連携をうまく持って行って、上天草市内の子どもたちの体力、体技向上に努めてまいりたいと思っております。

バンク等につきましても、私自身も大変必要だと思っております。

それから、部活動です。地域によりましては、部活動には上手な先生を配置してほしいという要望等もございますが、そういう観点で異動は行っておりません。したがって、中学校の場合は教科で人事異動を行っています。小学校の場合もそうですけれども。しかしその中に、やっぱり学校が要求している部活動等について、野球の先生がいなくなる、じゃあ、野球のできる先生を配置しようということは考えておりますが、これは県のほうで考えてくれるわけですけれども、スポーツについては、大変皆さん興味を持っておられるわけでございますので、きょうの御提言、大変ありがとうございました。今後、検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 部長からも、教育長からも力強いお言葉をいただきましたので、今年度中の設置に邁進していくと思っております。私も、できることがあれば全力で協力いたしますので、お声をかけていただければ足を運んでいきたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

ということで1点目を終わらして、2点目に行きたいと思っております。

上天草市の食材PRについて提案です。これも、ソーシャルネットワークサービスを始めたら、高校時代の友達とたまたまその中でつながって行って、それまでもう20年ぐらい全然連絡もとっていなかったんですが、何してるんだという話が始まりなんですけれども、第5回熊本飲食店グランプリというのがあります。これに関しましては、もう5回目になるらしいんですけれども、県内の居酒屋、グループ店を持っておられる方、結構天草の方々も多いですし、上天草の方も参加されているみたいなんですけれども、今度の10月25日に県立劇場でこの決勝が行われるという感じで聞いております。

この飲食店グランプリとは何ぞやと。今のところ、居酒屋さんなんかの店の雰囲気だとか、あとは、ミシュランではないんですけれども、覆面審査員が来て、従業員さんの接遇のよさだとか、店の雰囲気のよさだとかを採点して行って、決勝は4軒か5軒ぐらいを選出した中でのプレゼンテーション方式。今、NHKとかで世界のプレゼンテーションとかやっていますけれども、プレ

ゼンテーションのいいところを優勝者と、グランプリとしましょうという形で行われているイベントでございます。

これを何するんだと、多分皆さんも考えておられると思います。先ほど言った同級生がこの理事長とつながりがございまして、私が議員をしているということで、理事長から上天草市と何かコラボできないですかというふうな話が来ました。どうせイベントするんで、ここのブースで上天草市の食材を出しませんかというぐらいのことだろうと思っていましたが、でも、向こうがコラボできませんかと言うぐらいなので、こっちも礼儀を尽くさなければいけないので、理事長に私のほうから会いに行きました。当然、上天草市の宣伝ができればなど、どこかで上天草市の食材を使っただけならばということでも足を運んだわけです。

私はそれぐらいのことしかないだろうと思っていたんですけども、どうにか上天草市を本当に盛り上げたいと、我々はこの飲食店グランプリを本気でやっている。高橋議員も上天草市のことを本気でどうにかしようと考えておられると。やはりそれにどうにか賛同したいので、どういったことができますかと。私は単刀直入に言いました。上天草市の食材を使って1年間しっかり研究していただいて、居酒屋で売れる商品を開発してくれと。その中で、上天草市の食材を使ったグランプリを1点でも2点でも決めてくれと。そうすれば1年間で、当然、試作品もつくりましますし、お店に出したりもするでしょうし、ましてやグランプリをとれば、上天草市のネームバリューは上がると考えたので、無理を承知で頼んでみましたら、ことしは10月25日で難しいでしょうから、ぜひ来年、そういった御提案があるのであればおもしろいですねという感じで理事長と話をしました。

私は私なりに、この上天草市の食材をPRするためにいろいろ活動しているわけなんですけれども、今現在で多分相当な額を上天草市の食材をPRするためにつぎ込まれた事業があると思いますけれども、どういう事業をされたのか、その効果はどういうものをもたらしているのかを経済振興部長にお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の食材をPRするために現在までに行われた事業はどのようなものかということでございます。平成22年度に上天草食材美味図鑑というのを作成しました。食品製造・販売会社、デパート、食品流通関係者、ホテル関係者などを集めまして、披露会及び商談会を開催したところでございます。食材PRもしたところでございます。さらに、全国の高級旅館やホテル1,300件に食材美味図鑑を送付しまして、食材をPRした結果、リーガロイヤルホテルの新居浜で上天草の食材を使ったフェアを実施していただきました。観光の物産のPRにつながったと考えております。また、全国的な商談会や県などが主催する商談会にも現在参加しております。バイヤーを対象にPRし、商談に結びつけているところでございます。

そのほか、平成23年度にはマルシェ、プレイオーベルジュ、インターネットのポータルサイトのマルシェ天草などを活用した食材のPRを積極的に実施しております。

それと、販促活動でございますけれども、現在、東京、大阪を中心にして、関東、関西圏のほうに実施しておりますが、企業誘致課の職員で農林水産課のブランド推進室の職務を兼務した職員が2名おります。一人は、前年まで大阪事務所のほうで販売促進とかいろいろと2年間勉強させていただいて、現在帰ってきております。その職員も含めまして、いろいろな情報を大阪事務所とかでも勉強しておりますし、もう一人の職員は東京事務所に2年もおりましたので、そのノウハウも含めたところで現在販促活動をしております。効果は急には出ておりませんが、徐々に上天草の物産を使わせていただくとか、商品を展示させていただいて販売をしていただくところがふえてまいっているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 部長の答弁の中で、リーガ何とかから食材の問い合わせがあつて、幾らぐらい問い合わせがあつたんですか。品物は何を頼まれて、どれぐらいの金額分を頼まれたんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません、それにつきまして、私も内容を調べておりません。後で御報告させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 多分、ブランド推進室にしても誘致企業にしても、今この食材に関して、観光をあわせた中で一所懸命やっついていこうとされておられるはずですよ。これは私の推測ですけども、今、部長はすぐには結果は出ませんという形で言われたんですけども、ある程度の数字はきちんと示していかないと、緊張感というのはそこには生まれません。やはりお金を投入したならば、結果は問われます。先ほどの祭りにお金をくださいというのではないですけども、やはりお金を出したならば、結果は問われますので、そこに関してはやはりきちんと効果を、私のほうで上げておりますので、そこら辺の数字的なことは、やはり事業をされるのであれば、私は示すべきではないかなと思います。

でも、私もこれに、さっきの猪塚議員じゃないですけども、最終的には予算くれと言いたいんですけどね。この飲食店グランプリを活用されて、ことしは88店舗が参加されております。理事長にどういった食材を使えばいいですかと言われて真剣に考えたときに、上天草市はやはり食材の宝庫なんですよ。中途半端に結構何でもすごくいいんですよ。あとは量を供給できるかとなったときに、これもやはり頭をひねってしまうところがあるので、非常にブランド推進室の難しさが私もちょっと真剣に考えたときにわかりました。

私が導き出した答えは、とにかく上天草市の食材を何でもいから使って、一品つまみでも料理でもつくって、グランプリに選出してくれと。1年間かけてそういう研究に、本気で経営を行っている居酒屋の方々に本気の商品づくりに取り組んでくれというのが提案できれば、それはあなたたちが、50万円とか100万円とか200万円とか知らないけれども、費用対効果で考えるのであれば、当然皆様方、その88店舗が上天草市に、こちらが指定した業者に受注があれば、年間幾

ら受注があったのかも数字として把握できるし、その事業に対して投資したときに、実質効果の金額として、100万円出したけれども200万円の発注がありました、300万円の発注がありましたという感じの数字は出ると思います。でも、来ないかもしれないですよ、100万円出しても50万円しか来ないかもしれないし、20万円しか来ないかもしれない。でも、そういう可能性はあると思います。そういった形できちんとした事業として効果は出せると思うんです。

もう一つ、協賛のところを見ていただくとわかると思うんですけれども、ことしも熊本県熊本市各種テレビ局というのが後援のほうに入っております。5回大会のほうも事務局にスポットを当てて、週刊山崎くんの特番が組まれる予定です。先ほどの冒頭の話の中で私が言いましたけれども、バンジージャンプ、最初は埋まっていなかったんですけれども、くまモンが飛んだという形でテレビ放映をされたら、すごく人気があったと。特に、熊本の中でゴールデンに放送されているのは、多分、週刊山崎くんだけなんですよね。よその地域を見ても、ゴールデンに地域ローカル番組があるのは非常にまれであると。そういうふうには私は認識しておりますけれども、そういった中で特番を組んでいただいて、仮に上天草市の食材を熊本県内の居酒屋のオーナーたちが必死になっていいものをつくろうと、上天草市をどうにか売り出そうというふうな番組ができるというのを想像しただけで、私は興奮してなりません。それで売れるか売れないかは別ですけれども、少しぐらいのお金を用意しても、私はそこも効果の一つとして挙げることは可能なのではないかなと考えております。

先ほどから何回も言いますがけれども、私はやはり本気の中でしか本物は生まれないと、いつも思います。さまざまな人がさまざまな角度で何らかの形でヒット商品をつくって、地域が活性すれば、私はそれでいいと思います。当然、ブランド推進室も一所懸命やっている、企業誘致課もしっかりやっている。当然、議員の方々もそれぞれがやっておられますよね。この仕事をされている方もいらっしゃいます。どうにかして上天草市にある品物を売りたいと。私はどこかで当たればいいのかなど。そのきっかけはどこになるかというのはわかりませんが、そういったところを、先ほどの話ではないですが、やはり費用対効果をしっかり考えた中で予算というのを捻出していければなと思います。

ことしの25日に第5回の決勝があります。この中で、上天草市のサンはらっぱいさんも決勝に残っております。私は、理事長も知っているのでもっと見に行こうかなとは思っていますけれども、ぜひこれには経済振興部長だとか、市長は忙しいのでなかなか難しいかもしれないですけど、ぜひこれを見に行き、本気の集団の本気のつくりというのを肌で感じてほしいなと思います。

今まで私が思うことをだらだらと述べたんですけれども、今の私の提案を聞いて、部長の答弁、市長の答弁を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員からいろいろな提案をいただきました。しかし、私は議員のように77メートルのところから、上天草市を宣伝するために飛ぶことはできません。高

所恐怖症でございますので、飛べません。しかし、観光にしましても、農林水産事業にしましても、やはり私たちのところとしましては、先ほど議員が言われましたとおり、食材は宝庫でございますけれども、量が少ない。これをどうするのかという場合について、1次産品に付加価値をつけることしかないのではないかとこのところ、ブランド推進室を立ち上げたわけでございますので、またこの中で、飲食店グランプリの企画書もコピーしていただきましたが、県内で88店舗が参加されております。この中で、1点でも2点でも上天草市の食材を使っただいて、いつとき限りではなくして、長年にわたりまして生産者の方たちと契約していただいて、商品としていただく。地元から、生産者から産品をとっていただくということができれば一番いいかなと。それも、やはり生産者と私たちの中でよい商品をつくらなければ使ってもらえないだろうということもありますので、そこは生産者と私たちの中で協議をさせていただいて、今後、取り組む課題として重要になってくるかと思っております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 上天草市の経済振興戦略は観光と食です。その方向性が定まってきつつありまして、次から必要なのは実際の売り上げですね。数字をどう出していかということ。今後10年間で100億円産業を創出するというので、今、目標設定しておりまして、観光で50億円、食関係で50億円、それぐらいの目標を持ってやろうということで、7月の部長会議だったかと思っております。庁議の中で、上天草市における経済振興戦略がほぼ確立いたしました。

その50億円を生む作業として、やはり加工品開発とか、あるいは販路拡大、それらもろもろやっていくわけでありまして、きょう御提案いただいたような飲食店グランプリ、これらの参加とか、この名簿を見ていたら、理事に上天草出身が3者いらっしゃることで、私も大変心強く思ったところです。熊本市でも活躍されている企業経営者の方もいらっしゃいますし、それらの方々の持っている技術、経営ノウハウ、それらをおかりしながら、我々として不足している部分をまた拡充させて、これからの6次産業化に力添えをいただきながら進めていきたいというふう感じたところです。

**○議長（堀江 隆臣君）** 高橋君。

**○7番（高橋 健君）** 二人とも、今から先はずっとやってきたことに対しての結果が問われると、部長会議でもしっかり目標を定めてやっていこうという形で市長答弁されたんですけども、特に部長の答弁の中に、いろいろあっても量がないから、付加価値をつけて加工して、どうにかヒット商品を生み出したいと。もうブランド推進室は何年ぐらいたちますか。2年ですね。多分、石の上にも三年というので、あと1年ぐらいは様子を見ようかなと思っておりますけれども、同時に一つの加工商品という形で、私も私なりにちょっと考えて、ことしの秋から冬にかけて加工品を少し提案して、独自で、市の予算なしでちょっと開発してみようという計画をしております。ブランド推進室がつくった商品の売れ高が上か、私どもが開発した商品が上か、勝負ができればいいかなと思っております。当然、それはブランド推進室の方々にも伝えてもら

って結構です。そういった緊張感というのは絶対必要だと思いますし、もし成果が上がらないようであれば、議員さんたちが個人個人で動いて、そういう成果を出された方々に少しでも、議員さんたちに配っても私はいいのではないかと思います。私だけではなくて、ほかにもいろいろなアイデアでやっておられる議員さんがいっぱいいらっしゃいますので、やはり成果は問われます。ですので、しっかり食材に関しても、6次産業に関しても、観光に関しても、背筋をしっかり伸ばして、前を見据えて、計画した数字に沿うような結果を出していただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、7番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時47分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（堀江 隆臣君）** 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

北垣潮君より資料の配付について申し出がっておりますので、会議規則第150条により、これを許可いたします。

13番、北垣潮君。

**○13番（北垣 潮君）** 13番、北垣潮、民主党です。

私ごとですが、8月4日から3日間、広島での原水爆禁止世界大会に参加しました。昨年の長崎で参加した大会と違って、広島は右翼とかの街宣活動が盛んで、騒然とした雰囲気の中でした。長崎では静かな中でとり行われましたが、広島の県民性かなとも思いました。1発の原爆で一瞬にして14万人もの人が亡くなった。アメリカへの怒りははかり知れません。つい最近、NHKのテレビで、今までソ連の参戦は上層部は知らなかったというのが定説になっていたのですが、事実は、知っていて隠し通したため、広島、長崎の原爆や東京などの大都市での空襲で多くの命が失われました。執行部といいますか、上層部の決断ができなかったため、何十万人という多くのとうとい命が失われたということであります。

上天草市民から、執行部、議会の英断が期待されていると思います。私は日ごろから、小さいことでも市民の皆さんのために何かないかなといつも考えております。声なき声、そういう心の声を代弁して、今回、4件について質問します。

上天草市が民主党県連に要望に来られた内容もあります。7月4日、副市長初め、建設部長、総勢9名で概算要求の要望書を持ってこられました。環状北線、合津東線、辺戸串元一釜線、坊主島一下桶川線舗装補修、樋島大橋、松島、合津の湊大橋橋梁補修など5億1,700万円。農林水産部より、漁港整備事業として4億1,000万円。国道266号岩谷一満越間の4車線化、天草八代フェリーの航路支援の要望がありました。全てA判定で東京に送られました。昨日、窪田議員の一般質問でありました排水機などの更新などが、宇土市、宇城市、八代市などから多く出され、上

天草市は大丈夫かなと思っておりました。ほかの市町村はディーゼル機関の排水機が多く、たくさん並んでおりました。A判定というのは、パーフェクトは上天草市だけでありました。ほかの市町村は、A、B、Cとか、そういうランクがついておりました。副市長の就任効果があったと思っております。民主党政権になってから、陳情・要望はまず民主党県連で受け付けて、A、B、Cのランクをつけて民主党本部へ送り、上京で希望であれば上京希望をつけて送られます。

今回、国道266号について、まず一般質問します。

赤崎から倉岳までの上天草市側の用地交渉の状況についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 赤崎から倉岳までの上天草側の状況についてお答えします。望薩峠工区におきましては、本年2月より用地交渉を開始したと聞いております。上天草市側の用地の筆数でございますが、78筆の23名の方が対象であります。8月末現在の進捗といたしまして、6筆、2名の方と契約が完了しております。今後も交渉を継続し、工事着手の可能なところより工事の着手の計画をしていると聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私もこの満越一岩谷間の4車線化が出てきたものですから、国道266号線はもう忘れておられるのではないかなと思って質問をしましたがけれども、実際、県事務所とかに行ったら、同じような説明をされました。

地権者の中には説明会の中で県の職員が、もし売買がずっと長引けば強制執行もあり得るという説明をされたということで、地元土地を多く持って有力な人が立腹されておられるという話もお聞きしました。先祖代々土地を持って守られてきた方に対しては、本当に失礼な言葉ではなかったかなと私も思うところであります。地域の皆さんのために土地を差し出そうとされているところにそういう説明をされてはいけいではないかなと、私も地域振興局の方にも言ってきました。慎重に、スピーディーに用地交渉ができるように、我々も協力していかなければいけないと思っております。県のほうでも、決してサボっているのではないということでは言われたので、私も納得して帰ってきた次第であります。

満越一岩谷間の4車線化については、高規格道路が整備する中で、果たして国道266号の4車線化は必要なのかなと思うところであります。天草上島の高規格道路と真ん中を通る農免道ですか、あの道路ができる前も熊日新聞とかに、高速の道が二つも要るのかなという批判の記事も載っておりました。今、県の常任幹事会でも高規格道路ができるのに、4車線化は必要ないのではないかという意見も出ましたが、私もとにかくお願いして、一応Aランクで上げさせてもらいましたけれども、やはり4車線化は必要ですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

現在、大矢野庁舎付近の国道は、休日のみならず、平日の朝夕は慢性的な交通渋滞となってい

るのが現状でございます。原因としては、信号機の多さ、それと右折車による要因が関係しているものと考えています。先ほど議員さんがおっしゃられましたとおり、去る7月4日に民主党熊本県総支部連合会へ副市長初め、職員9名にて国道266号線の満越一岩谷間の4車線化の計画を強く要望してきたところでございます。

また、天草地域国県道路整備促進期成会におきましても、熊本県知事初め、熊本県議会議長に10月ごろ要望活動の計画をしているところであります。この道路が整備された暁には、天草は渋滞のイメージしかないが、また天草へ行こうという観光客の心境も変化してくるものと思われるので、4車線化の要望は大事だと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この写真の資料の1のところを見てください。まず、真ん中の東風留区の港です。ちょっと写真がぼけておりますが、港、造船所の写真ですけれども、地元の有力者より言ってくれという要望がありました。さきの市長選のときの市長との応援の条件だったと言われて、ぜひこれを言ってくれということでありました。私の支持者ではありません。でも、地元だから私に言われたのかなと思っております。市長に直接言えばいいのにと私も思いましたけれども、一応、何人かからも言われましたのでお聞きします。通学路が、今、港のところを歩いていくんですけれども、危ないということで、造船所のほうを通してくれという要望でありましたけれども、部長、これについてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 議員さんの御質問の箇所につきましては、旧町時代のとき、海岸高潮対策事業におきまして整備された地区だと思えます。整備事業時の当箇所におきましては、これは今の写真にもありますとおり、造船所として利用されておりました。事業者からの強い希望によりまして、その区間のみは未整備の状況でありました。

また、現在、造船所の事業はされておませんが、今後どのようにされるのかまだお聞きしておりませんが、状況次第で、整備可能であれば、議員のおっしゃられましたとおり通学路でもあることから、補正予算あるいは新年度予算等に計上いたしまして、できるものなら願いし、安全・安心に通学できるよう整備を検討したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 造船所の人は、これ手放されるわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今、そのようなことは私のほうには入っておりませんが、まだ地権者の方と造船所の賃貸契約が結んであるか結んでいないか、今のところ不明でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 賃貸契約は結ばれているということでありまして。仕事をやめられた

後も、ずっとお金を払っておられるそうです。そういうことで、できるんですか。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 事業者からそのようなことを聞いて、そういう形で対応したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 事業者は昔ヤマハの仕事をされて、今、知十か何かで仕事をされております。そして、ヤマハの仕事もだんだん少なくなって、東北の津波以降ヤマハの仕事も何とかありますけども、それが過ぎればまた少なくなるのではないかなということで、この方も造船をまた再開されるという気持ちはあられるという話もお聞きしました。だから、もし道を通すとなれば、その辺の補償交渉が要るのではないかと私は思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 事業者の方と密接な打ち合わせをいたしまして、そのように対処したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。今、なかなかその問題は簡単にいかない問題だと私も思います。神社の横に、写真ではぼけてわからないですけれども、30キロのスピードマークがついております。もうちょっとこの標識を下に下げてもらえれば車から見やすいんですけれども。ここはもう皆スピードを出していかれるんですよね。いつも見ているところなんですけれども、私は写真を撮って初めて、ここに標識があると気づいた感じでありますので、この辺の標識も直してほしいと思います。

また、新しい国道が上にできれば、車もほとんどが上に行くと思いますので、来年以降はその辺の心配も大分なくなるのかなと思います。

前の建設部長より新しい建設部長に引き継がれ、ヤマハの横の道も少しずつよくなりました。本当に合格点まで来たかなと思います。2年前ぐらいからすれば、雲泥の違いでございます。車が離合するとき、姫戸のほうから来る車は水たまりでがたがたとなって、こんな悪い道の国道があるのかという感じでありましたけれども、前の建設部長のときによくしてもらって、東風留から入ってくる白浜のすぐ上のところもよくなりましたけれども、もう1カ所、資料の一番上にあります東風留に入ってすぐ上のところ、これは草もぼうぼうですけれども、山道ではありません。ここも国道266号線です。このところももう少し、ボランティアでもできるようなちょっとしたところですけど、広くしてもらうことはできないのですか、建設部長。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 私も、その場所は朝夕の通勤のときに通ってきます。ちょっとそこは危ないなと思っておりますので、草を刈って、簡易な舗装ができればしたいと、予算の都合もありますので、検討したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 検討というのは、役所言葉ではないということだとよく聞きますので、検討ではない言葉をお願いしたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） できるように、県に市からも要望して、検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） また検討という言葉がついたではないですか。検討ではない言葉はないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほど、県と言いましたけれども、一応、除草と簡易な舗装をストック関係でできるものならば、対応したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ありがとうございます。だんだん道がよくなってきて、非常に悪いところが目立ってくるわけですね。特に龍ヶ岳は国道の整備がおこなわれています。そして白浜―東風留間は事故の多いところでもあります。この写真には載っておりませんが、白浜から東風留へ来るとき、上るところがあるでしょう、部長。姫戸のほうから白浜を通過して東風留のほうへ来るところに。あの辺にちょっとスピードを落とせとかそういう標識をつければ、事故もなくなるのではないかなと思いますので、その辺のところもよろしく願います。

もう1カ所、以前より要望があり、また地権者の方にも同意を得ていたがということで、相生荘の下より赤崎団地までの通学路と書いていますが、現在はスクールバスも通っていて、この書き方はおかしいと思いますので訂正します。

相生荘やこのあたりで災害が発生したとき、相生荘の門から入ってくる道だけでいいのかと、私は現地を見て思いました。団地から相生荘まで行く道は、昔から畑へ行く道がありますけれども、さきの雨で崩れています。その下のほうに道をつけてくれという要望があります。道ができれば、土地は広いし、御所浦の島が前面に箱庭のように広がり景色もいいし、野菜や果物もよくできるところだし、家もどんどん建っていくだろうと私は思いました。小さい小川に暗渠でもつくってもらえれば、道は自分たちでつくれる、軽トラックが通れる道でもいいからという要望がありました。Uターン者受け入れ構想にもつながっていくと私は思います。このあたりには多くの方が移り住んでくると思います。この辺の要望については、副市長の地元でもあります。建設部長とどちらに。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

議員の質問箇所は、私道路の整備の要望になるかと思います。市により整備ができかねますけれども、議員も御存知かと思いますが、赤崎団地に水路があります。法定外水路の横断も出てきますので、現地を確認し、予算等もありますので、先ほどのお話ではありませんけれども、検討をしたいと思っております。

また、旧町時代に民家が6戸もあることですので、橋梁工事の予算事業の計画を9,000万円ほどの予算計上した経緯がありますけれども、一応、今のところは実施しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 地元のことから、副市長からも一言お願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

先ほど建設部長が答弁したとおり、旧町時代、約9,000万円ほどかけて、地元の議員さんが強くその当時の町長に対しまして要望しましたけれども、そのころは民家が2軒ほどしかありませんでした。現在、確認しましたところ6軒ほどあって、相生荘もあることから、私も避難場所としての迂回路としての重要ポイントではないかと理解はしております。ただ、建設部長と協議をした結果、今の一般財源ではどうしても1億円から9,000万円の間というのは難しゅうございますので、交付金充当が可能であれば、その点も含めて検討をさせたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） やはり副市長の答弁は違いますね。道の件は今回はこのくらいにしておきますが、道はどこまでも続くという歌もあります。道は途切れさせたらいけないと思います。人間の血管と同じだと思います。市長のマニフェストにも、五つの徹底重点戦略の中に、健康的な暮らしと生きがいのある生活を実現するとあり、道路、歩道の拡幅やバリアフリー化など、交通安全対策拡充がありますので、市長にも一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 道路整備については、私も国県道路の期成会の会長の立場でございますから、これまでどおり、変わらず進めていきます。そして、バリアフリーについて、できるだけ安全拡充、あるいは登下校の道路と言われる部分については、これまでどおりまたとり行っていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次は、地元通学倍増構想について質問します。

松島商業高校があるときは、地元通学倍増構想についてはよく質問しておりました。上天草高校が一つになってからは、初めてになるかと思います。

ことしの入学式に、私は初めて上天草高校に行きました。以前も通学者の支援については、県はスクールバスを出すと言っていたんだから、通学バスの支援をするべきだと、前の総務部長で

したか、姫戸の人でしたけれども、市役所をやめるときに、この議場で私に恨み節を言っていた人ですが。私も初めてああいうことを、職員が――、もうやめますけどね。

地元通学支援については、広報上天草の8月号にも載っておりました。地元通学倍增構想の目的をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

市の総合計画において、地元通学倍增構想というのがありまして、その中で、親元から地元高校へ通えるような環境を充実させることにより、教育費負担の軽減、若年定住の促進、将来における地域の担い手の育成を図る、また地元進学にも多様な可能性を感じられる環境を整え、高校生の地元定着率を高めるということを目的としているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 内容をお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 同じく総合計画の中におきまして、内容としましては、市内の大矢野高校と松島商業高校について、地元の子どもたちが行きたいと思う活気あふれる学校となるように、地域のニーズを反映したさまざまな新コースの設置や、高校に隣接した寮の整備等を含め、魅力ある高校づくりを県に要望していく。また、市として、各種助成制度の充実や研修、派遣制度の創設、高校の新コースと連携した専門学校や大学の学部誘致などの支援施策を推進していくと。あわせて、通学の手段及び安全の確保として、スクールバス運行の充実や通学路の整備などの施策に取り組んでいくというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 効果についてもお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 計画の中で効果としましては、教育費保護者負担費が軽減できると。その構想の中で、現在、熊本市などに居住して高校に通っている生徒約670人の約半数、300人を地元に残れるようにすると。仮に、市外に居住している生徒1人当たり年間100万円の教育費保護者負担があるとした場合、約3億円が軽減できると。また、地元定着率が高まることで活気が生まれ、将来において、本市を支えていくための人材育成、人間関係の構築ができる、さらに海運業や農漁業等の後継者が生まれる環境が整うということで記載しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草高校の現在のコースといたしますか、学科をお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在の上天草高校の学科コースは、普通科、情報会計科、福祉科の3学科が設置されているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 新しいコースの設置はどのように考えておられるか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総合計画の中で、新しいコースの設置というところで書いてありますところについては、以前、大矢野高校には普通科がありましたし、松島商業高校には情報処理科ですか、情報会計科があったというところで、新しい科ということで福祉科が設置されたと認識しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 部長が先ほど言われた地元通学倍増構想の目的にも、地元進学にも多様な可能性を感じられる環境を整え、高校生の地元定着率を高める。効果の中にも、地元定着率が高まることで活気が生まれ、将来において本市を支えていくための人材育成、人間関係の構築ができる。さらに海運業や農漁業等の後継者が生まれる環境が整うとあります。海運業や農漁業等の後継者が生まれる、現在のコースではやはり海運業、農漁業に従事するのにいい学科がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

今の上天草高校でいいますと、農漁業者や海運業の後継者につながるコースは、教養としてはありませんが、そういう方たちに市内に残っていただいて、将来、その担い手として活躍していただけるということで環境が整うと書いてあるのではなかろうかと理解しているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 上天草高校には、熊本県下にはない海運学校と申しますか、船の免許を取れるようなコースを設置すれば、学校用地としては港に近い大道中学校の跡地とか、校地は離れてもいいと思います。

私は水産高校に行ったんですけれども、今では苓北町富岡に行くのにも便利でありますけど、昔は玉名とか荒尾、熊本、八代方面からたくさんの生徒が来ておりました。やはり魅力ある学校があれば、上天草市内から熊本本土に出ていくように、上天草のほうにも生徒は集まってくると思います。それらの地域から、上天草に集まるような、熊本県にはない海運の免許を取れるような学科があれば、生徒数もふえるのではないかと思うところであります。

私の息子も今度結婚することになりました。彼女のお父さんは、船乗りになら嫁にやるということだったようです。昔だったら、船乗りだから嫁にやらないという話もよく聞いておりましたけれども、今は船乗りがよくて、船乗りなら嫁にやるということで、そういう話も聞きまして、私も納得したところであります。

昔、龍ヶ岳は内航海運の船の隻数が日本一の時代がありました。その当時は、船乗りの人が帰ってくるときは、油にまみれて真っ黒になって帰っておられました。長男は家の跡継ぎで仕方なく船に乗っておりましたが、次男・三男も嫌々ながら船に乗っておったような感じでありました。

現在のように機械化されておらず、海難事故も多く、私たちの近所でも何人か亡くなっておられますし、海難事故はつきものであります。今はもう機械が整っていて、帰ってくる時も、きれいにして帰ってこられるし、長い休暇があって、本当に船乗りはいい仕事だと思います。

しかしながら、すぐ船に乗っても、免許がなければ昔と同じで、飯炊きから始めなければならない。免許を取っていても、最初はたしか飯炊きから、今でもそういう風習は残っているという話も聞きます。私の弟もそういう船に乗っております。

大道中学校の空き地とかに上天草高校の分室というか、校地は別でも上天草高校の海洋コースという形で持ってこれないでしょうか。副市長。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

なかなか学校関係は、私は北垣議員が御存知のとおり、八代の学校に通勤する先生とともに姫戸丸とかで一緒になった経緯がありますけども、私もなかなか暴れん坊で、学業は大したことはありませんでした。

それで、今の発想なんですけれども、確かに海運業といえば地元龍ヶ岳町、松島の阿村も同じだと思いますけど、議員が御指摘のとおり、技術を習得するということは非常に素晴らしい提案ではないかと考えております。今後もその点、市長を含めて教育長あたりと話をして、どんなふうにしたらいいものか、私も交わって検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） バス通学とかを見ていると、屋根のない停留所で上天草高校の生徒がバスを待っているのが見受けられます。雨宿りができない停留所はどれくらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 上天草高校通学バスについては、上天草高校の開校に伴う生徒の通学手段を確保することを目的として、県教育委員会からの依頼のもと、産交バスが運行主体として実施しているところでございまして、平成22年4月1日から龍ヶ岳・赤崎から高校を經由してさんば一るまで、松島・教良木から同じくさんば一るまでの2系統により平日8便、土日4便を運航しているところでございます。その2系統において上天草高校までのバス停の数が、赤崎からは49カ所、教良木から35カ所あります。そのうち屋根のないバス停は、赤崎からの分が39カ所、教良木からの分が22カ所ということで、そのうち二号橋から上天草高校までは全部ありません。ということで、屋根を設置しているバス停の数は、引いていただければわかりますが、赤崎からの便が10カ所、教良木からの便が13カ所でございます。これは、民家の軒下は含めておりませんので、あくまで屋根のあるバス停だけを集計しているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 私も3月ごろ、さっきの資料の裏の桟橋の上にある、かけよう夢を八代一天草架橋という写真に、上天草高校の生徒が載っています。これは、東阿村というところで、雨にぬれて待っている生徒がかわいそうだからということで、3月ごろ議会で取り上げてほしいという要望がありました。でも、そのままにっていて、6月の雨の中で、実際に私も自分の目で見て、本当にずぶぬれになってバスに乗り込んでいる10人ぐらいの生徒を見かけました。体の芯までぬれて学校に行って、本当に勉強ができるのかなとも思いました。上天草高校でもいじめとかがあって、姫戸のほうでも何人かが学校をやめられたという話も聞いておりましたので、ぬれて学校に行って、またいじめの対象にもなりはしないかなという心配もしたところでもあります。そこで、上天草高校通学生徒支援のためにも、雨風が防げる停留所が設置できないでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 現在、バス停についてもいろいろ要望があっているところがございます。東阿村のところについては以前要望がありまして、年度末にバス停の拡幅をしたところがございます。そのときにもバス停の話がありまして、まちづくりのほうで申請等できませんでしょうかというお話はしたところがございますが、それ以降、その申請はなかったということを伺っております。

以上です。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) では、この雨風を防げる停留所は設置できないということですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) いいえ。今、紹介しましたとおり、できないということではなくて、いろいろな補助もありますので、申請していただけないでしょうかと、こちらで働きかけをしているだけでありまして、こちらからは積極的にバス停の設置は進んでやっていないというところがございます。

○議長(堀江 隆臣君) 北垣君。

○13番(北垣 潮君) 積極的に設置の支援をしてほしいと私は申し上げているところでもありますけれども。バス停留所の設置について、副市長に答弁をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 副市長。

○副市長(尾上 徳廣君) お答えします。

東阿村のバス停の資料2の写真でございますけれども、総務企画部長が答弁しましたとおり、拡幅を年末にやっていると聞いております。その後、地元の市民の皆さんからいろいろな要望があって、総務部長が答弁したとおり、そのとき補助支援対策について、まちづくり委員会の中でそういうバス停等も補助対象になるという助言をしているようでございますので、今後も続けて、そういう助成につながるアドバイスをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） よくわかりました。

そのように言われたのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ちょっと訂正させていただきます。バス停のみということではなくて、多目的用途の中でバス停留所にも活用できるというところで、そういう施設の整備とかで、まちづくりで対応できるというところがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） よくわかりました。今まで進んでいないということですので、なるだけ市のほうからももう少し強く働きかけてほしいと思います。よろしいでしょうか。まちづくり委員会がしないのならば、かわいそうではありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 大変申しわけありませんが、申請に基づいて私たちはいろいろ業務をやっておりますので、そういう働きかけはするのですけれど、自分たちでまちづくりはやるものですから、その地域の方がそれ以上盛り上がってこないとか、そういう意思統一とかいろいろな資金の問題とかもありますので、そこを検討されて、申請していただければ、こちらでも対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） まちづくりだけではなくて、県のほうに要望とかはできないのでしょうか。県は、上天草高校ができればスクールバスを出すと、そういう約束もした経緯があります。もっと県のほうには強く要望していいのではないかと私は思うところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） スクールバスをとということでございますが、スクールバスのかわりに定期の助成をやっているということで、代替措置でございます。

バス停については、屋根までは計画をしていないという感じで聞き及んでおりますが、要望は要望として、できるものでしたら、県の教育委員会のほうにそういうことができませんでしょうかという要望はこちらからできるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そのようにお願いします。確かに、雨宿りができない停留所がたくさんあります。昔はお店とかがあって停留所があるのがほとんどでありましたけれども、最近、店をやめられたりとかで、ひさしを借りられなくて雨宿りができない子どもたちが見受けられます。本当にかわいそうでありますので、市のほうでも力を入れてほしいと思います。いろいろな支援をされておりますので、簡単なことではないのかなと私も思いますので、よろしくお願いします。特に、ほかの停留所にも雨宿りができないところもあると思っておりますので、その辺

のほうも、順次、何とか対処してほしいと思います。

民主党県連にもポンツーンの要望がありましたけれども、ヤマハ製のポンツーン設置は地場産業支援ということもあって、大変いいことだと思います。いろいろな地域から要望が上がっていると思いますが、要望箇所はどれくらい上がっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ポンツーンに対して、いろいろな地域から設置をして欲しいという要望があるかという御質問でございますけれども、私たちの農林水産課所管においては、新たな要望箇所については現在はございません。現在実施中の箇所といたしましては、大矢野町の貝場漁港が、平成26年度完成予定でございます。それと、龍ヶ岳町の大道漁港の葛崎地区が平成28年度を完成予定として、実施に向けて進めている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 要望箇所がないということでもありますけれども、私は龍ヶ岳町の下貫港、東風留港、小屋川内港、池の浦港、樋島港とかにもつくってくれという話をよく聞くわけでありまして。本当にポンツーンがあれば便利といいますか、とにかく今後、そちらのほうにも目を向けてほしいと思います。ヤマハの、地場産業支援にもつながると思いますので、よろしくをお願いします。

船着き場ということで、資料3の池の浦の定期船が着ける船着き場です。私も最初に見たときは、ここは誰も使っていないのではないかなと思ったぐらいで、ゴムの部分は全然なくて、船を着ければ船が傷むようなコンクリートばかりになっております。そして、この栈橋の部分も手すりの部分はさびついて、板の部分は腐ってしまって、どこに足を置くか、足元を見ながら下っていくような状態でありました。同じく大道の赤崎港と比べれば、雲泥の差があります。もう一つの写真の崩れている波止場ですけれど、これは池の浦の内側ですね。以前は、池の浦といえば大道では街というか、龍ヶ岳でも上天草総合病院ができる前までは家でお産をしておりましたが、最初に産院ができて、池の浦は繁栄していたようなところでありました。今は何か、赤崎と比べれば違う街のような感じがします。池の浦のほうにも目を配ってほしいと思います。

この栈橋の補修といいますか、このゴムの部分、タイヤでもいいんですが、東風留の栈橋は去年まではそういうふうにして使っておりましたけれども、その辺のところはできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 御質問の浮栈橋でございますけれども、昭和50年以前に設置されたと聞いております。長年にわたりまして地元で利用されてきておりますけれども、やはり老朽化が進んで、水漏れ問題等も発生しております。私は詳しくございませんけれども、防舷材というそうです。私も現地の写真を持っておりますけれども、やはりゴムとかタイヤが外れております。栈橋のコンクリートの強度、そこも含めたところで、コンクリートに穴をあけてそれをつけていいのか、また、その縁にタイヤをつけてクッションになるようなことをするのかということについては、強度も含めたところで検討させていただいて、御要望のとおり、

設置をするような状況で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 棧橋の橋の部分もよろしくお願ひします。

次に、高戸のほうの棧橋を大きいものとかえてもらいました。私の旧町時代からの念願でありましたけれども、今後の参考にとお願ひしますが、設置するとき、今まで使用していた人たちが非常に困ったという話を聞くところでもあります。私もそこを使わせてもらっておりましたけれども、一番最盛期に2週間ぐらい仕事を休みました。今はフォークリフトを使うものですから、棧橋はなくてはならないようなものであります。棧橋を設置するときは道路を閉め切って、道路工事をするのと同じような感じでありますので、道路の場合は迂回路をつくってから工事をされるように、棧橋をつけかえるときにも臨時にほかの棧橋をつけて使用に支障を来さないような方法で設置をしてほしいという要望をいたしますけれども、部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

東風留につきましては、漁協のほうに事前説明をして、連絡周知をするように指導しておりましたけれども、事業の施行中に多くの方に御迷惑をかけ、おわび申し上げます。今後は、事業説明会等を確実にいまして、事業内容等を御理解いただいた上で施工を行うよう心がけたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 施行に当たっては、なるだけ今まで使用していた人が支障を来さないような施工をしてほしいと思えます。せっかく、運動会でもできるような大きい棧橋をつくってもらって、本当にありがたいところでありましたけれども、皆さんが氷を運んだりするのに大変苦勞をされた話も聞いております。

あと3分でミツバチに行きます。蜂の駆除について、この間、私に電話がかかってきました。蜂をとってくれるところはおたくですかと言われたものですから、はいと言って、私はニホンミツバチかなと思って出かけていきましたら、クマンバチでありました。一応、龍ヶ岳の支所長と二人で一生懸命とってきました。私は防護服を着ておりましたので大丈夫でしたけれども、彼は支所長でありながら、小さいことでも地元のことに頑張っておられます。

そこで、時間がありませんけれども、ニホンミツバチのほうは地元の人に駆除といいますか、捕獲をさせてほしいと思えます。なぜならば、ニホンミツバチはミカンとか果物の栽培の受粉を助けるものですから、果物等がよく大きく実ります。私もブルーベリーを少し栽培しておりますけれども、とにかくミツバチがいれば、大きくいっぱい実がなります。そういうことで、ニホンミツバチの苦情が来たならば、愛好者のほうに電話して、ニホンミツバチを上天草市から減らさないような努力をしてほしいと思えます。また、ニホンミツバチの蜜はとにかくおいしくて、これから上天草市のすばらしい、年寄りの葉っぱビジネスではないですけども、そういう産業にも

なると思いますので、よろしくお願いいたします。

一般質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

田中辰夫議員より資料の配付について申し出がっておりますので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ただいまより、3番、田中辰夫、一般質問を行います。

今回は防災について、松島総合運動公園アロマについて、あと一つが看護師の育成についてということで、三つの課題につきまして一般質問をただいまより行いたいと思います。

自分の記憶するところでは、やはり9月1日は防災の日ということが頭にあって、これにはすぐ自分も関心を持っている関係で、どうしても防災のことについて一言申したいということで、毎回9月議会はやっていると思います。

そこで、今日までの防災・減災についての取り組み及び見直しについて、またこのごろ国のいろいろな変更がされていると思いますけれども、それに伴う対応がどうなっているかをまずお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 田中議員が言われるとおり、田中議員におかれましては毎年、この9月議会で防災の御質問をいただいているところでございます。

防災・減災についての取り組み、見直しということでございます。昨年の東日本大震災以降、防災・減災についての取り組みとしましては、昨年8月に上天草市地域防災計画策定検討委員会を設置し、津波災害を想定し、現在の避難予定所より比較的高台に位置する避難予定所5カ所を選定し追加したこと、市が備蓄する食糧等災害対策備蓄品を追加したこと、津波避難勧告等発令判断基準を追加したこと、防災行政無線のほか、衛星携帯電話など多種多様な通信手段の整備を追加したこと、自主防災組織の結成促進、活性化について、結成団体へのインセンティブの付与を追加したことなど、地域防災計画の見直しを行っているところでございます。

その見直しに伴いまして、あわせて津波からの避難の目安となるよう津波標高マップを作成し、6月には市民の皆様へ配布し、そのほか自主防災組織活性化対策として、熊本県の補助事業を活用して新たに設立した自主防災組織に対して防災活動に必要な資機材の交付を行ってきたところでございます。

また、避難支援対策として、災害備蓄物資の配備や海拔表示板の設置、通信手段の確保策とし

ての衛星携帯電話の配備について既に予算化し、配備・設置に向けて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 昨年の東日本大震災に続きまして、今年は本県も広域大水害が起っておりまして。皆さんも御承知のとおり、行方不明者・死者が25名、家の被害が約3,600棟、農産物の被害が約600億円と言われております。水害並びに台風等、何かは日本の国内で起こらないと梅雨が終わらないと言われるぐらい毎年どこかに被害をもたらしております。そういう中で、2番目の食糧・水などの備蓄についてということですが、これはたしか二、三日前の熊日新聞か何かに掲載していたと思いますけれども、まだうちは三角マークだったと思います。そういう点で、詳しくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御承知のとおりでございますが、本市の食糧、水、その他災害備蓄物資、資機材の備蓄については、市地域防災計画策定検討委員会の中で備蓄品、数量、備蓄場所について論議し、本市防災計画で示されている本市直下で兵庫県南部地震と同規模の地震が発生した場合の物資の供給者数約4,000人に最低1日分は供給できる数量の備蓄に努めているところでございます。

本年度に予算措置している災害備蓄物資につきましては、非常用保存飲料水500ミリリットルを6,000本、保存食6,000個、簡易トイレや救急箱、担架を各46台、その他トイレトペーパーや紙おむつなどの生活必需品を物資供給者数の半日分の数量となっております。

次年度においても、ほぼ同数の備蓄を計画しており、本年度と来年度の2カ年で備蓄を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） きょうの熊日新聞には、想定最大震度が上天草市は5弱ということになっておりまして、また、最大津波高さが上天草市は2.5メートルと想定をされております。

また、きょうの熊日新聞によりますと、瞬時警報システムのトラブルが上天草市は発生しております。その中で、原因不明と新聞には載ってございましたけれども、どういうことなのか、この二つについてお答えをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 県の防災計画の見直しを入れまして、今御紹介ありまして、おり計画が策定されまして、上天草市は震度5弱と、津波の高さがTPの2.5メートルというところで見直しがありましたので、今後、検討委員会としましても、それに沿って検討、数値の変更等してまいりたいと思います。

それから、今御質問ありました昨日の全国一斉自動放送の試験の実施結果ということで、本市

を含めて県内で6市町村において警報システムの不具合があったというところがございます。第1回目の事前音声書きかえ情報は10時に来たわけですが、それは通常どおり受信して、市民の皆様にもその放送をしたところがございますが、第2回目の10時30分に即時音声合成情報というのがありまして、消防庁から人工衛星と市の受信アンテナを通して受信機に来るわけですが、その受信機で即時音声合成というところがありまして、そこまでは私どものところに来たわけですけれども、市のシステム自動起動ができずに、防災無線のほうに、屋外局のほうに発信できなかったというところで報告書をいただいているところがございます。

この放送が鳴らなかった原因というのが、設置業者のパナソニックで調査中でございますが、県内で本市と同じくそのパナソニック製の全国瞬時警報システムを設置している市町村がありますが、そのパナソニック機器に何らかの問題があると思われるというところがございます。そういうことで、昨日、10時45分にはパナソニック担当者に原因究明とその報告、復旧について指示をしているところがございます。本日中には何らかの報告があるかと思しますので、早速対応してまいりたいと思います。

市民の皆様にはいろいろと御心配かけましたが、早急に対策していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 災害や事件、事故というのは、いつ起こるかわからないんですよね。ですから、機械の不具合か何か知りませんが、大体そういうことが起こってはいけないわけです。それは、お金を払っているのですから、メーカーの方々に対してもう少しそういうところを強く徹底していただかないと、市民に迷惑をかけるし、市民が命を落とすことになってしまいます。そういうところは、これに限らず、いろいろな面で委託とか大変多ございますから注意深くやっていただきたいと思っております。

災害について自分がこうやって言うとき、いつも言うことは同じなんです。なぜかといえば、同じようなことをしなければ、避難もできないし命を守ることはできないわけです。今度の熊本県における災害におきましても、やはり検証してみますと、行政の対応が非難されるわけです。行政の方々はそれなりに自分たちの立場で頑張っているしやるけれど、検証すると絶対こういう形になり、行政の対応が非難されるのです。

だから、常日ごろから自分は言っているわけです。行政の皆さんも一生懸命に頑張っているし、市民の皆さんも一生懸命頑張っている。その中で文書にすると、絶対こういう結果しか出ないんです。こういうことがあるので、もう少し身近に感じてもらって――。

私は放送でも言っているではないですか。放送はこのごろは全然流れていません、行政無線です。今、また台風16号が来る予定じゃないですか。だから、そういうときは一言でいいんですよ、台風が今フィリピン諸島の付近にいますと、予定では来週の月曜、火曜ぐらいになっておりますと、物が飛ばないようにしておいてくださいとか、天気予報には注意してくださいとか、一言でいいんです。せっかくお金をかけて各家庭に設置したわけですよ。寝ている人にもわかるも

のなんですよ。そういうことを一つ一つやっていくことが防災・減災になっていくんです。起こってからでは遅いんですからね。起こってからまた皆さんが避難される。皆さんが避難されるだけならいいんですが、場合によっては命がなくなるわけですよ。だから、私はくどく言うわけです。そういうところをもう少し認識していただいて、もちろん私たちもです。行政だけが悪いということとはございません。私たちも含めて、もう少し認識を高く持っていかないと、防災・減災にはなりません。よろしく願いいたします。

それでは、自主防災組織の達成率及び組織の実施状況などあれば、御報告をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御意見、重々受けまして、業務を遂行していきたいと思えます。

自主防災組織の達成率と組織の状況ということでございます。本市の自主防災組織の結成率につきましては、本年9月1日現在で7,111世帯が加入しまして、63.8%でございます。昨年の東日本大震災以降、約30%の増加を見ているところでございます。

自主防災組織の活動内容につきましては、消火器や消火栓を使用した消火訓練、危険箇所の点検やその改善、津波や地震を想定した避難訓練のほか、人工呼吸等の蘇生訓練が行われていると聞いております。最近、私、登立のほうをちょっと回ったのですが、ある地区には避難箇所ということで看板等を設置してあるところもありました。

災害時における自主防災組織の果たす役割は重要なものでありまして、本市では、来年度までに組織率100%を目標に、未結成の各行政区へ結成手法についての説明会や新たに結成する組織への防災資機材の提供など、結成組織へのインセンティブ策を図りながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） これもいつも私が言うことなんですが、自主防災組織が一番身近な人たちが結成するわけですから、その状況が一番わかっているわけです。そういった面で必要だと私は本当に思っております。

この前、私が館長をやっております公民館で、市のほうの出前講座を利用させていただき、防災について勉強会をいたしました。まずもって、何をするかということがわからないものですから、防災についての考え方、防災とは何ぞやということから始めさせていただきました。

まず、命あってのものだと、自助ですね。自分の命を守ることが大切であって、自分の命がなければ人を助けることもできません。まず、逃げること。自分の命を大切にすること念頭に置いた中で、命があれば家族と会うこともまたありますし、皆さんを助けることもできます。まず、命を守る。これが基本的な防災の考え方だと思います。そういう形で、身近なところから取り組んでいただければいいのではないかなと思います。ますますこの自主防災という組織が成り立って、近いうちに100%になるように努力していただきたいと思えます。

それと、天草市のホームページを見てみますと、各旧町の中心地といいますか、それを固定カメラではありますけれども、ウェブカメラで見られるようになっております。これは防災のためにも役立つし、先ほどの北垣議員の問題ではないですけれども、交通渋滞が起こるという話がありますが、その状況も把握できるわけですね。だから、この天草市のウェブカメラをホームページで見ましたときに、ああこれは使えるなと思いましたので、こういうウェブカメラの設置あたりの考えはどうかかなと思ひまして、よかったですらお答えをお願いしたいのですが。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 初めて聞いたところでございます。国道とかには渋滞等のカメラを設置してあるのは認識していたわけですが、天草市でそういうカメラを設置していることは認識しておりませんでした。どういう活用方法があるか、今、議員が言われたことも含めて、天草市からの情報をとりながら、必要であれば検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 私は、絶対必要と思います。必要だから天草市のほうもつけていると私は認識しております。だから、前向きに検討していただきたい。お願いいたします。

次に、4番目。子どもたちが通う施設、学校の耐震化に対する進捗状況並びに避難訓練等がありましたら、また計画を含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校施設の耐震化の進捗状況及び避難訓練についてお答えします。

市内にある小学校11校、中学校8校の施設の耐震化につきましては、全施設において耐震診断は終わっております。耐震化工事につきましては、本年度末には2校の4棟を残して耐震化の工事を終わります。残りの2校についても、来年度、平成25年度中には工事を完了する予定でございますが、ちょっと文科省との補助採択等の部分が一部残っておりますので、まだ確定には至っておりません。

次に、避難訓練でございますが、小中学校全校で必ず毎年、火災や地震などを対象にした避難訓練を1回と不審者侵入対応の訓練を1回、合わせて2回実施しております。また、これにあわせて、津波があった場合の避難場所への移動訓練も行っている状況です。

今後、災害対応マニュアルを各学校で見直し、常に非常事態への対応ができるように学校に指示をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 保育園のほうはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 保育園につきまして、お答えさせていただきます。

公立の保育園4園のうち、耐震診断対象施設が1園残っております。それと、私立保育園13園

のうち、新基準以降建築された6園、それから新基準に伴う改修済みが1園で、要耐震診断対象外施設ということで小規模が6園上がっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。本当に少子化で、非常に少ない子どもたち、将来この上天草市を担う子どもたちをそういう災害から守ってやるのが、私たちの仕事だと私は思っておりますし、早急にそういう耐震化等は――。

もちろん、訓練はただするだけでなく、NHKで見えていましたけれど、進んだところは子どもたちに考えさせる訓練をやっています。先生の指導のもとにするのではなくて、子どもたちに考えさせる訓練をやっております。なぜかという、学校にいるときばかり地震が来たらしいですけれども、外で遊んでいたり、またどこで地震や津波が来るかわからないわけです。そのときの判断ができないと、命をなくすかもしれない。NHKで紹介されていましたが、そういう子どもたちに考えさせるという訓練をされておりました。そういうところを含めまして、今後の訓練とかに生かしていただければと思います。

最後になります。市長、今までの話の中で御意見とかありましたら、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政の最大の使命は、市民の生命、財産を守ることによって変わりがありません。その観点で粛々とやっておりますし、その点を御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 本当にこれは非常に重い問題でありまして、災害がないのが一番いいのですけれども、これはいつ来るかわからない。もちろん、行政も私たちも一緒になってやることで最小限の被害で済まされるかなと思いますので、今後もなお一層の努力と勉強をしていただいて、事故のない、安心・安全な上天草市にいただければと思います。

それでは、次の問題に行きます。

松島運動公園は、私も結構近くにいるものですから、ジョギングやいろいろな面で利用させていただいております。その中で、指定管理者の方々から、いつも行くたびにいろいろ話を聞くのですが、いろいろ要望を上げているのですけれども、なかなか結果がでないんですよ、どうなっているんでしょうかと。指定管理者の方からも、教育委員会のほうに言われているそうです。それなのに、なかなか思うように進まないということでもありますし、私も何度となく教育委員会のほうにも行きました。それでも、返事はいいんですけど、なかなか前に進みません。何でかなと思います。それで、今どういう問題が現実として指定管理者のほうから上がっているのかをよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 指定管理者のほうから報告が上がっているのは、経年劣化等の案件が現在9件ほどございます。それにつきましては、教育委員会でも把握していた案件とほと

んどが重複するものでございますが、この中身について申します。

例えば、アロマ内の高圧気中開閉器取りかえですとか、野球場の発電機用蓄電池取りかえ、さらにはメインアリーナのブラインド修理、子ども広場の人工芝の張りかえ、子ども広場の塗装、総合運動公園駐車場区画線改修、松島総合センターアロマの雨漏り、運動公園の水道の漏水、松島総合センターアロマトレーニング室の機器等の故障、今申し上げました9件ほどが、現在うちのほうにも上がっております。情報としては共有しており、駐車場の区画線整備については、今度の補正でお願いして、もし認めていただければ、今年度に終わるような予定でございます。そのほかにつきましても、ずっと年次計画で予算要求をするように計画には上げております。

**○議長（堀江 隆臣君）** 田中君。

**○3番（田中 辰夫君）** 今、指定管理者が管理しておりますが、最終的には上天草市の財産ですよ。そういう面からいきまして、やはり利用者はお金を払って利用しているので、実際にブラインドが閉まらなくなっておりますよね。それで、競技に支障を来たすわけです。そういう印象から、アロマは何もちゃんとしていないな、だめだなと。利用する方はお金を払っているから、言いたくなるんです。また、ほかの地域とか、いろいろなスポーツ選手を呼びたいんですけど、呼べなくなるんですよ。最初は先生の顔とか知り合いの顔で来ても、環境が悪ければ、次はいやと断られる可能性もあるわけですね。

指定管理者と市の取り決めですかね、50万円か何か知りませんが、そういう隔たりがあるのか知りませんが、最終的には市の財産なんですよ。だから、早くすれば少ない金で終わるかもしれない。ほったらかしておいて、結局、大々的に何百万円もかけてできますか。ますますできなくなるでしょう。だから、なるべく早いうちに手を打ったほうが安くつくわけですよ。指定管理者の方々も、市に全部ということはないだろうと思います。何せ、本当に梅雨時期の雨漏りがひどいです。本当に大丈夫だろうかというぐらいあちこちにバケツが置いてあります。それとカーテン、そして遊具施設。子どもたちが土曜日曜に結構使っております。あの遊具施設も大分使えなくなっております。事故が起きたらどうするんだろうかというのが実感です。

やはりそういう面で、手をかけなければお客さんは来ないですし、お客さんも呼べないんですよ。おまけに来年度、県民体育祭があり、あの会場も大分利用されます。こういう機会でないと、なかなかお金もかけにくい、予算も出しにくい面もあると思います。だから、もう一度、ここを確認していただいて、早急にしていただきたい。子どもさんがけががでもしたらどうするんですか。滑り台にしろ、板にしても穴があいていたり、手すりになかったりとか、あちこちそうっております。もちろんポンプも一緒ですよ。ポンプがとまったら、もうトイレの水が出てこないんですよ。だから、そういうこともちゃんと報告を出してあると思います。

それとバッテリーとかですね。聞くところによると、今度のテニスコートの電気も、本当かうそか知りませんが、その発電機から引っ張るような話も私ちょっと聞きました。それなら、なおさら、かえるものはちゃんとかえてもらわないと困るわけです。今やるのか10年後にやるのか、とことんぶっ壊れてからやるのか、計画があるのであれば計画のとおりにはしなくてはいけないで

すけれども、やはり緊急性のあるものと、あと5年待ってもよいものがあると思います。その見きわめをちゃんとしていただいて、やはりかけるところにはかけないと、私たちの品物であり、上天草市市民の品物です。そこをもう少し理解していただきたい。

部長も知っておられるでしょう。多分、係の方も何回も来られていると思います。もう少しスピードを上げて、できないならなぜできないのか、お金だけでなく、どうにかしなくてはならないものはしなければならないのですから、そこは知恵を出し合う、そこが大事なのではないですか。何でもお金を出せばできるではなくて、金がないならいなりやるのが大人の仕事だと思います。だから、もう少し話し合いをしていただいて、できるものからまず率先して、アロマばかりではないですよ、大矢野も一緒だと思います。だから、そういう形で、皆さんが使う場所なので、早急にやっていただきたいなと思います。いかがでしょうか、部長。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 先ほど申しました9件につきましては、指定管理者ではなくて、全て私どもが手を入れなければならない内容のものでございます。この修繕等につきましては、現在、利用に著しい支障を来すものを優先的に行っておりますが、現実として私たちも金がないとどうしようもできないことばかりです。今申されたことは、応援のエールと受け取って、そういったことで今後、いろいろな方面への働きかけを強めて、早急にできるように努力をしてまいります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） よろしく願いをしておきます。

続きまして、今津中学校の体育館の取り壊しが終わっております。今度の新しい体育館がいつ着工で、いつ終わる計画であるのかをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） やがて入札の予定でございます。来年度中に終えて、その次の新年度から使えるようにして、教良木中学校等の統合もあわせてスタートする計画であります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 2学期からはアロマを利用されると思っております。このアロマの使用状況、計画についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今津中学校で体育館が使えない期間は、どうしてもアロマの施設を借りて授業をするわけでございます。その計画としましては、体育の授業を全てアロマですることになりますので、移動にかかる時間等を勘案し、現在1時間でやっております体育の授業を2時間続けてするように組みかえております。全学年に2週で6時間の体育の時間が設けられておりますので、2週間に3回移動するようになります。現在、今津中学校に5学級あるため、2週間に15回の2時限ずつアロマを利用していくことになります。使用は閉館日である月曜日を除く火曜日から金曜日に割り振りを設定しております。

アロマとの話し合いの結果、通常はサブアリーナとグラウンドを借りるようになっておりますが、種目によってはメインアリーナをお願いする場合も出てくると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 体育館ができるまで1年半まではないですけども、かかりますね。その間、本当に生徒の皆さん、また学校の先生方は大変な御苦労があるなと思います。多分、学校からの移動はマイクロバスかバス等でやられるのかなと思いますけれども、事故等がないようにやっていただきたい。

それで、私は思うのですが、今津中学校の皆さんは大変不便な思いを今されておりますけども、ある意味、学校と全然違う施設で勉強するわけです。ただ、アロマに行きますと、大人であれ、おじいちゃんおばあちゃんであれ、不特定多数の方々と会います。いいチャンスだと私は思うのです。なぜかという、まず挨拶の勉強ができるわけです。いろいろな人に会うと挨拶をしなくてはいけません。これは一つの学校の教育の一環だと思います。

それと、使った施設は来たときよりも帰るときには美しくして返すのが一つの礼儀だと私は習ってきております。そういう面でも、普通の勉強と違う体験ができるわけですね。そういうことが、よその中学校の生徒はできないわけです。今津中学校の生徒だけができるんです。私はすごい社会勉強だと思っております。子どもたちは本当に不便な目に遭うかもしれませんが、そういう面で、人間形成のためには本当に人が体験できないことをできるんだと、素晴らしいことだなと思います。

それで、一つ提案でありますけれども、使った場所はきれいに戻すのは当たり前ですね。普通の利用者はお金を払って使っているわけです。しかし、この子どもたちはお金は要らないわけです。だったら、一月に1回でもいいですから、あの周辺の掃除をしていただくとか、草取りをしていただくとか、そういうのが私は必要じゃないかなと思います。1時間も2時間もしろとは言わないですよ。自分たちが使う施設じゃないですか。きれいならば誰でも気持ちがいいものですよ。周りの人たちも、その学生たちを見ながら、ああ、私たちもしなくてはいけないと思われるかもしれないです。ごみを捨てないかもしれない。そういうことが、今津中学校の皆さんにはできる可能性があるんです。だから、一月に1回でもいいですから、そういうことを子どもさんにさせていただく。

また、今津中学校だけでなく、夏休み、冬休み、春休みにここを使う生徒さんにも、挨拶や掃除、ごみ拾いとか草取りとかを率先してやるような教育をしていただければなと思います。きれいならば、誰でも行きたいです。汚いところに行きたくありません。トイレも一緒でしょう。歌がありましたように、きれいなトイレには入りたいです。だから、大変な思いはありますけども、今津中学校の生徒さんはそういうことが経験できるよい期間ですよ。

そういうところを教育委員会としても進めていただいて、今津中学校の子どもさんは挨拶がいいですね、ごみを拾ってますねと。どんなにいいことでしょうか。私はそういうことをどんどん進めていただきたい。学校でもいいじゃないですか。阿村中学校でも、一月に1回ごみ拾いし

ましよう。そういうのが波及効果で大きくなれば、上天草市もきれいになるわけです。そういうことを一つ一つ勉強するいい機会だと私は思いますので、お願いしたいのですが。教育長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 御指摘ありがとうございます。学校もボランティアとか、来たときよりも美しくということとはよくわかっていると思いますので、多分、計画をされているのではないかと思います。もし、計画がなければ、御指導いただいたことを今後、お伝えしたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 今、生徒のことばかり言いましたけど、学校の先生方もです。先生は意外と挨拶をしない方が多いです。生徒はよくしていますよ。今、野球とかバレーか何かで来ている今津中学校の生徒さんはよく挨拶していますよ。意外と先生がしないんですよ、先生が。教育長、よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 先生方が余り挨拶をしないということでございますけれども、確かにそういうところもあるかもしれません。先生方には、日ごろから地域住民の方とかに率先垂範してそういうことをやってほしいと言っておりますので、機会を捉えてお伝えをしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） よろしく願いいたします。やはりすばらしい先生の後には、すばらしい子どもが育つと思っておりますので、よき指導をよろしく願い申し上げます。

それでは最後に、市長の考え、思いをよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 論点が明確にいただいておりますので、答えが出せません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そうですか。論点が――。それなら論点を一つ言いますね。言われたとおり、アロマの施設がああいう形で非常に整備がいまいち滞っているところがあるんです。だから、そういう面についてどういうお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 指定管理者制度は、公の施設の運営をより効率的に、そして市民のサービスを担えるような、そういう観点から民間に開放いたしたという制度でございます。ですから、指定管理者の努力の中でする部分と、我々行政の役割としてする部分ということで区分けが必要になります。その区分けの程度が曖昧で、今回、アロマについてはさまざまな問題があるのではないかと想像いたしますが、個別具体的な案件ですから、これについては持ち帰って、現場の部署の中でよく協議をして、市がすべきところとすべきでないところ、はっ

きり論議を交わしながら対応すべきと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） そういう意味で、よく話し合いをすることは大事です。しかしながら、決まったらスピードを上げてやっていただきたい。皆さんが使う場所でありますので、使いやすい施設に早急をお願いをしたいと思っております。

それでは、最後に看護師の育成ということで、上天草看護専門学校が我が市にありますけれども、その就学状況と正看の試験の合格者数、これは皆さんにお配りしてありますこのとおりだと思います。平成24年度におきましては上天草市のほうから11名、天草市より7名、計18名が天草からだと思います。

なぜ私がこの問題を上げたかと申しますと、地元にも開業されている先生もいらっしゃいます。その人の意見もありましたし、私はことしの6月でしたか、上天草市の中学校の進学状況を調べてもらいました。どれだけの人が看護師になりたいということで看護学校へ行っているのかなということで調べてみました。過去5年間にわたりまして調べてもらいました。その中では、県内、県外含めまして53名の方が看護師になりたいということで専門学校等に行っていっぱいます。天草市が全体的に、うちの市からしますと3倍程度の人口がありますので、単純に3倍いたしますと150人。計200人ぐらいが5年間で看護師になりたいということで、それなりの学校に進学をされております。これだけの人が看護師になりたいということでありながら、この天草地域になかなか残っていただけない。これが現状だと思います。なぜ残らないのかなと、私もその開業医の先生と話をしまして、何でだろうかと、これだけいるのになと。募集を出しても全然来ないんですよという話でありました。

私は思うんです。やはりこれだけ地元の仕事がない、男性の方もなかなか仕事につきたくてもない、それだったらもう市外に出ていかなければ仕事がない。そういう中で、この看護師という資格を持っていれば、十分この上天草市でも生活ができますし、天草内で生活ができるわけです。女性の方、今は男性もいらっしゃいますけども、大半が女性でございます。その女性の方が、もしも天草に残っていただければ、そして結婚されたらどうでしょう。子どもさんができますよ。今はほとんどの方が県外に出ておられます。それがほとんど鹿児島県です。神村学園、鳳凰、出水中央、そういったところの私立の専門学校に行っていっぱいます。なぜ、そこに行くんだろうと、あんな遠いところまで。それは、それなりの魅力があるわけですね。奨学金制度、出水中央高校におきましては、金曜日の夜は天草までスクールバスで送られるそうです。そしてまた日曜日の夜は天草まで迎えに行き、学校まで連れてくるということをされているということでございます。やはり、それぞれ努力をされていらっしゃるわけです。

私たちがもし病気とかけがしたときにお世話になるのはやはり看護師さんではありませんか。一番心痛めているときに、一番優しくしてくれるのは看護師さんなんです。その看護師さんがいない、いないということは病院も成り立っていきません。いろいろな面で不具合を生じるわけです。

そこでちょっとお聞きしたいのですが、上天草看護専門学校に対する地元枠というのが、これを見ますと11名なんですけれども、どうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

まず、地元優先というところとちよつと拡大解釈でございますけれども、県内20校程度の推薦指定校を設けているわけでございます。そのうち、上天草高校、来年3月卒業分でございますが、4名の推薦枠を設けております。それと、社会人枠ということで、これも同じく4名の入学希望者を募っているところでございます。この社会人枠の入学要件といたしましては、もう一つ、卒業後2年以上、上天草市内で看護師として就職可能な人という要件を設けているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 上天草高校卒業生から4名が推薦枠ということでございます。私は、ここの枠をもう少し大きくできないのかなと思います。松島商業高校のときにもありましたよね。松島商業高校のときは2名か3名だったかと思うんですが、やはり地元の専門学校でありますので、地元の枠をもう少し広げたら、地元に残る可能性も高くなるのではないかと思います。また、社会人枠4名というのは、聞くところによりますと、なかなか受からないそうです。なぜかといいますと、やはり仕事をしながらの勉強でありますので、今現在、よほど頑張らない限り社会人枠はかなり厳しい環境だということです。ですので、もう少しこういうところを――。やはり地元の方が――。今、条件で言われましたとおり、卒業後2年間は上天草市に残るとか言われましたけれども――。

この厳しい財政の中で上天草市がこの学校を支えております。この学校は授業料、また入試に関しても非常に安いです。本当によその学校に比べたら安いと思います。その分、寮とか施設が若干古いところがありますけれども、本当に安くて、合格率はよくてということで、上天草市外から結構受験をされております。また、結構成績のいい方が試験を受けていらっしゃると思いますので、なかなか地元の方が厳しいという環境かなと思いますので。やはり地元の方をふやすためには、もう少しこういうところを緩くできないものか。

それと、事務部長にお聞きしますが、事務部長の考えとして、どうしたらもう少しこの上天草市の看護学校を出られた生徒さんが天草のほうに残っていただけるかとお思いか、そこをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 先ほどお答えいたしました地元枠でございますが、1割程度、4名でございますけれども、推薦指定校全てから入学希望者が来るわけではございません。その減った分を4名から若干上乘せする場合もございます。一言申し添えておきたいと思っております。

それと、上天草市内出身者で、熊本市内とか天草市から私どもの看護学校にUターンして帰ってくる子どもさんもいらっしゃいます。それももう一つ、つけ加えさせていただきたいと思えます。

それと、どうしたら地元に残るかということでございますが、なかなか難しい問題でございます。この表をごらんいただいてもおわかりになりますように、熊本市内、県外からも学生が来ております。そういうところもございますし、地元に戻るという学生もおりますし、それと熊本市内、関西、関東方面から奨学金をもらっている学生もいる状況でございますので、どういう手だてがあるかという、あとはもう地元から奨学金を出していただくしかほかないのかなとは思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） 無理な問題ではございましたが、私も事務部長が言われたとおり、やはり奨学金等の制度がないと、なかなか厳しいところもあるのかなと思えます。

先ほど、北垣議員の一般質問の中でも上天草高校のことについてお話がありましたけれども、上天草高校は非常に定員割れ、本年度におきましては200名中110名が入学ということで、大変な減少であります。そういう中で、上天草高校には福祉科がありますけれども、非常に定員が割れております。こういうところに、福祉と絡めて看護科あたりを設けられないのかなと思えます。3校が合併して一つになった上天草高校であります。やはりこの上天草高校が魅力のある学校であってほしいし、長いこと頑張っている成績を残す学校になってほしいと私たちも思っております。そういう中で、こういう学校のことを県の教育委員会あたりに申し述べることはどうにかできないのかと思えますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 難しいですね。やはり看護科をつくるとなると、生徒がどれだけ将来的に見込まれるとか、そういう細かいものが必要になってくるのではないかと思います。そうでないと県のほうは動きませんので。それと、やはり費用がかなり要ると思えます。というのは、看護科の先生というのはお医者さんです。かなり給料も普通と違いますので。それから、医療機器等もいろいろそろえなくてはならない部分があると思えます。ですから、かなり厳しいのではないかと思いますけれども、田中議員がおっしゃるようなことであれば、いつでも要望するということはできると思えます。ただ、県のほうが高校再編計画の中にそういうのを入れているかどうかということが大きな課題になると思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） まずもって、先ほどの民主党さんの話ではないですけれども、やはりこちらの気持ちを県のほうに伝えることは必要だと思います。

いろいろな施設とかいうのは、それは看護学校あたりもありますし、上天草総合病院もありま

すので、今、上天草高校のあるところに看護科が必要ではないんです。看護専門学校のあるところにも科はあっていいんですよ。必ずしも上天草高校になければいけないわけではないです。別のところでいいんですよ。環境が整っているじゃないですか。そういうことをしていかないと――。何もかもこちらで全部つくとすれば、それは無理ですよ。だけど、やはり看護師が必要だと、天草には足りないんだと。これはもちろん天草の医師会のほうも頑張ってもらわなくてはいいんですけども、まず、地元がそういう声を上げないと、県も取り合わないですよ。

しかしながら、上天草高校は毎年定員割れなんです。きのうでしたか、きょうでしたか、高校の定員の減少とかが書いてありました。こういうことが毎年続きますと、多分そのうち上天草高校も上がってきます。それをどうにかしなくてはいけないわけでしょう。でしたら、そういうことも視野に入れて、先ほど言われた海運学校の件、場合によっては看護師の関係とか、そういうのは地元の声として県に上げていかなければ先に進まないのではないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 看護学校の新設について、上天草総合病院の運営協議会というのがありまして、先般、委員会に出席しました。その中において、看護科の設置はどうだろうかという御意見が出ましたところですよ。医師会とか福祉施設とか行政も含めて、議員からも選出された委員の方が何名かおられます。その中で、大きい声として、看護師が不足していると、どこの医療機関においても看護師を確保するのに苦労していると、医師会のほうからも御意見がありました。確かに看護学校においても、地元に残ってくれる人が多いほうが一番いいのですが、看護学校の運営とともに、看護師、看護科の必要性というのが市民の代表の方から訴えられたところでした。その中で、私どもとして、この看護師の育成ということと、熊本県教育委員会に対しての申し入れというところでまとめておりますので、少しだけお願いしたいと思います。

上天草高校は、平成22年新設校として創設されまして、本年度で3年目を迎えております。議員の御指摘のとおり、定員割れが続いているところがございます。本校は、本年度末に初の卒業生を輩出するところであり、卒業後の進路を初め、今後、入学希望者の動向選択の目安となる結果が出てくる状況にあります。そのため、まず同校では、現在ある普通科、情報会計科、福祉科の3科の充実を図り、校長初め教職員が一丸となって進学率・就職率に関して、より高い結果を導き出すための努力を行っており、まずはそこに対して優先的に注力したい意向であると聞いております。

そして――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務部長、時間があと1分になりましたので、簡潔にお願いします。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 済みません。主としては、学校の意向を踏まえることが必要だと思ひまして、今後、必要に応じて、議員が今提案されております教育委員会等への上申を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、時間も来ましたので、今回、これで終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、田中辰夫君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

あす14日も午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時10分